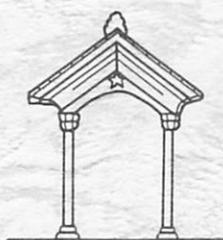


市立函館博物館  
研究紀要

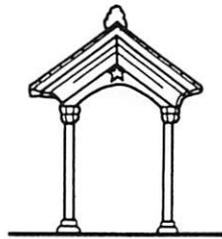
第 4 号



1 9 9 4

市立函館博物館  
研究紀要

第 4 号



1 9 9 4

## 序

今年も早や3月を迎え、関係各位のご協力・ご支援を賜りながら、研究紀要も第4号を数えることになりました。

当館では、総合博物館としてここ数年、自然系部門の充実を図ってきたところでありますが、その調査研究活動の一端として、第3号の「館蔵貝類標本について—高川コレクションを中心に—」に引き続き、本号では「函館市における鳥類の渡りについて—鳥類標識調査から—」を報告させていただきます。

また本号では、国の特別史跡でもあります五稜郭を中心に歴史の分野を担当しております学芸員より研究ノート「箱館奉行再置と蝦夷地支配—アイヌ同化政策を中心に—」の報告もしております。

これからも、この研究紀要の積み重ねる成果を基盤として来館される多くの人々、当館を支援して下さる多くの市民の方々に、自然科学や歴史・美術・考古等に親しみいっそう深めていただけるよう努力してまいります。

皆様のこれまでのご支援・ご協力に感謝いたしますとともに、なお一層のご指導・ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

平成6年3月31日

市立函館博物館長

木 村 繁

# 目 次

## 序

函館市における鳥類の渡りについて

—鳥類標識調査から—

佐藤理夫 ..... 1

## 研究ノート

箱館奉行再置と蝦夷地支配

—アイヌ同化政策を中心に—

保科智治 ..... 33

## 函館市における鳥類の渡りについて

— 鳥類標識調査から —

佐藤理夫

### ○はじめに

函館市街の西にそびえる函館山は、夜景の展望台として、また、市民の憩いの場として知られているだけではなく、自然の宝庫と呼ばれている。函館市はペリーの来航以来、文化経済両面で発展を遂げたが、函館山はその当時からも、幾多の変化はあるものの、未だに函館市民にとってなくてはならない山である。

函館山は要塞化のため、1900年から終戦後の1945年まで市民の立ち入りが禁止されていた。ただし、1920年以降エゾタテ山だけが入山を許可された。逆に言えば、このことが、現在まで、函館山に600余種の植物を残す結果になったものと思われる。

函館山における自然に関する調査・研究は、1854年のペリーの箱館来航の際に、ウィリアムズとモローによる植物採集がなされ、1860年マキシモウィッチの来日から本格的に始まる。鳥類に関しては、1861年の来日と1863年～1883年までトーマス・W・ブラキストンの2度の来日より始まる。鳥類研究の基礎を日本にもたらし、「ブラキストン・ライン」の元になった、鳥類目録や論文を発表していることもあり歴史的には生物調査の発祥の地と呼ぶことができる。しかし、以降の日本人による調査・研究については「函館山植物誌」<sup>(1)</sup>や、南北海道自然保護協会が関わった函館市史の「生物の分布」<sup>(2)</sup>や、「わたしたちの函館山」<sup>(3)</sup>に受け継がれているだけである。最近の鳥類に関して言えば、鳥類の季節変化やリストについては見られるにとどまっている。

函館山は以前から、年間をとおして100種を超える野鳥を見ることができると言われているが、いまだかつて函館山の鳥類に関して具体的な調査は行われておらず、まして調査対象として総合的にまとめられたものはない。

この点を考慮して、筆者は函館山の小鳥類の渡りの状況を知る目的で、1981年から鳥類標識調査を開始した。

さらに、函館市の東側に位置する旧銭亀沢村は、近年の宅地造成や飛行場の滑走路の延長により、湿地が急速に減少しつつある。古川町も例外ではない。筆者は、函館市古川町の海岸段丘を流れる汐泊川の東側に広がる湿地内のアシ原にて、湿原内の小鳥類の渡り鳥

の移動状況を把握するために、1983年から調査を開始した。

ところで、筆者が函館山と古川町で実施している鳥類標識調査は、野鳥をカスミ網などにより捕獲し、種類判別後、番号の刻印してある金属製の環を足に装着した後に、必要に応じて、性別、年齢を調べ、さらに、外部の部位や体重を計測して放鳥する。それらの鳥が別の場所で回収されることにより、各鳥類の渡りの経路を解明することを主目的とするが、それに付随して得られる放鳥時及び回収時に蓄積された資料を解析することにより、環境別の構成鳥種、各鳥種別の性別構成、年齢構成、外部形態の解明にも役立つ。

この調査の歴史については、「日本の鳥類標識調査（昭和36年～昭和58年）」<sup>(4)</sup>に詳しく記載されている。

要約すると、この調査は、1924年に農商務省畜産局鳥獣調査室により始められ、1943年まで19年間実施され、317,000羽が放鳥された。第二次世界大戦で中断したが、1950年頃から農水省がカスミ網業者に委託して、標識試験として再開されたが、業者が正しく試験を行わなかったため、大失敗に終わった。1961年から3年間、農水省が試験的に標識調査を実施している。1971年に環境庁が発足したのに伴い、鳥類標識調査事業が環境庁に移管され、山階鳥類研究所に委託され実施されるようになった。これが現在まで続けられている鳥類標識調査事業の基礎となっている。さらに、この調査は、全国に散らばる300人を超える鳥類標識調査者（バンダー）が、側面から協力している。

鳥類標識調査事業を押し進めるため、環境庁が全国に6カ所の鳥類観測1級ステーションと54カ所の環境庁鳥類観測2級ステーションを設置している。

北海道には1993年12月現在で、環境庁鳥類観測1級ステーションが2カ所、環境庁鳥類観測2級ステーションが9カ所がある。ただし、施設があるのは、1級ステーション2カ所と2級ステーション1カ所だけである。

道南における鳥類標識調査は、先に触れたとおり1981年から函館山で始められたのが最初である。1983年からは、函館市古川町のアシ原で始められた（1992年以降中断）。他の地域では、1989年からは松前郡松前町白神岬と厚沢部町で調査が始められた。1990年からは亀田郡七飯町で、1992年からは函館市西桔梗町で、1993年からは、茅部郡鹿部町と檜山郡上ノ国町で調査がはじめられた。1993年には、松前郡松前町白神が、道南地方における鳥類標識調査の拠点として、環境庁松前・白神鳥類観測2級ステーションに指定された。1993年中に、鳥類標識調査を実施した場所は7カ所である。

筆者が1981年から始めた函館山での調査については、1985年と1986年の2年間のブランクはあるものの、1993年現在も継続している。この過程で、函館山における森林性の小鳥

類の移動の春季及び秋季の変化や渡りに関する新たな知見が得られ、さらに、函館市内においても、古川町の湿原という、森林と異なる環境での鳥相の相違について知見が得られたので報告する。

## ○ 調 査 地

### 函館山の概要

函館山(41° 45′ N, 140° 43′ E)は、函館駅から南西方向に直線距離にして約2.5 km離れた地点に位置しており、標高約334m, 周囲約9.5km, 面積約326haの小さな山である(図1)。函館山は、100万年ほど前に形成された山である。当時は、函館山の麓に広がる市街地を支える陸地はなく、回りを海に囲まれた島であった。これが、対岸にある横津岳を源とする亀田川の水の流れにより運ばれた砂が堆積することにより、函館山と陸地がつながり、現在の函館市の街並みを形成している。<sup>(5)</sup>

現在、函館山は、大蔵省所管の国有地で、函館市が無償貸付を受けている都市計画緑地(通常、函館山緑地と呼ぶ)である。函館山を取り囲むように鳥獣保護区(353ha)が設定され、特別保護区(327ha)にもなっている。函館山緑地は、ブナ帯に含まれ、主にミズナラ、カシワ、イタヤカエデ等からなる落葉広葉樹で構成され、函館山の麓の一部と沢に土止めのためと思われるスギが植林されている。今年新たに登録された、道南における環境庁松前・白神鳥類観測ステーション(2級)の1カ所を構成する。

調査地点は、A：函館山の主峰である御殿山(標高334m)から南に500m入ったところにある千畳敷(標高275m)、B：旧山道4合目付近(現在の野鳥観察小屋；標高約200m)、C：函館山の南端に位置する立待岬から道道立待岬函館停車場線を300m下った鞍掛山口付近(標高80m)、D：函館山管理事務所から旧山道2合目までの4カ所(標高100m)で行った(図1)。環境はA地点がカシワ林にヤナギが混じる林縁部であり、その北側にはササとススキからなる草原がある。1975年に中止された函館山周遊道路の計画道路であったため、地面には砂礫が埋められている。B地点は高木となった植林されたスギ林と落葉広葉樹に覆われた谷合いに位置する。側溝は石垣で覆われ、いつもではないが、水が流れる。C地点は、市街地から函館山を見ると、左側のやや高くなった丘上に見える尾根筋に位置し、周囲にはヤマグワ・ツリバナ・イタヤカエデ等の尾根筋ほど高くない広葉樹林が見られる。D地点は、イタヤカエデ・ミズキ・シナノキ・ガマズミ・オオバクロモジ、さらに植林されたスギに覆われている。

### 古川町の概要

函館市街から東へ10km程のところにある汐泊川の、その東側に位置する湿地内にあるアシ原 ( $41^{\circ} 46' N$ ,  $140^{\circ} 52' E$ ) にて、筆者は鳥類標識調査を開始した(図1)。当初は、道道米原・古川線から東側にある、海岸を通る国道から中学校まで約700m、そこから東北東に約500mの線で囲んだ20haに及ぶ広さの土地がすべてアシ原を形成していた。しかし、現在、松田一郎氏が所有する土地(約5ha)だけを除いてすべてが造成され、資材置き場等になっている。土地造成は1985年以降に行われたものである。1983~1984年の2年間は、函館市立銭亀沢中学校から東に300mほどに入った湿原内のアシ原で調査を行った(E地点: 現在はすでに消滅し道路になっている)。1987年以降は、松田氏所有のアシ原で調査を行った。

### ○ 調査期間と調査方法

すでに述べたとおり、函館山では、1981年10月~1993年11月(1985年と1986年は中止)の18シーズンの延べ361日を要し鳥類標識調査を行った。年度毎の調査期間の内訳は、1981年が10月18日~11月7日(A地点: 20日間)、1984年が5月2~5日(A地点: 2日間)、同年9月20日~11月6日(A地点: 21日間)、1983年が9月2日~11月5日(A+B地点: 28日間)、1984年が4月29~30日(A地点: 2日間)と同年10月27日~11月11日(A地点: 13日間)、1987年が10月6日~11月12日(A地点: 17日間)、1988年が9月15日~12月18日(A地点: 29日間)、1989年が3月16日~5月7日(A地点: 8日間)と同年9月3日~11月23日(A+B地点: 39日間)、1990年が4月22日~5月11日(A地点: 8日間)と同年9月19日~11月18日(A+D地点: 41日間)、1991年が4月23日~5月10日(A地点: 11日間)と同年9月2日~11月23日(A+C地点: 32日間)、1992年が9月21日~11月15日(A+C地点: 36日間)、1993年が4月11日~5月17日(C地点: 16日間)と同年8月18日~11月20日(A+C地点: 33日間)の間で行った。春季については、調査を行っているが、本格的なものではなく、主に秋季(312日)の渡りの状況を探ることを目的にして、A地点での調査を主体に行った。1992年からB地点での調査も追加した。1982年から2日間ではあるが、春季の調査を行ったが、1991年と1993年に春季の調査を行った。1992年からC地点での春季の調査も加えた。

調査方法は、A地点については、約2m幅の道路跡地に36メッシュ12mのカスミ網を5~20枚張り、また、網の両側にあるヤナギ・シラカバ・ヤマグワ等の高木に対応するため、1990年に36メッシュ12mの網を4枚、5mの竹ポールを利用して高く上げるようにした。

さらに、通常の高さのものと高くした網を併用し、2段にして調査を行った。また、1993年は、小型の鳥類が効率よく捕獲できるように、30メッシュも併用した。B地点については、側溝に沿って、36メッシュ12mのカスミ網を10枚設置した。C地点は1991年の秋季に鞍掛口で4カ所に36メッシュ12mを8枚設置した。また、1992年秋季には、2カ所5枚、このうち36メッシュ12mの2枚を網を高くして使用した。1993年の春季と秋季は、1992年と同様の状態で使用した。D地点については、36メッシュ12mを2枚程度つなげて、数カ所に設置した。どの調査カ所でも、日の出直後の5時から7時頃までと、5時から10～12時頃まで調査を行った。30分から1時間ごとに網場を見回り網にかかった鳥類を回収した。

古川町では、1983年10月～1991年9月の11シーズンの延べ67日間を要し鳥類標識調査を行った。年度毎の調査期間の内訳は、1983年が10月27日～1月30日（E地点：6日間）、1982年が10月14日～10月24日（E地点：7日間）、1987年が9月16日～10月22日（F地点：9日間）、1988年が8月2日～11月6日（F地点：11日間）、1989年が6月13日～7月4日（F地点：2日間）、同年8月27日～11月2日（F地点：10日間）、1990年が5月16日～28日（F地点：2日間）、同年8月14日～9月25日（F地点：14日間）、1991年が5月20日～6月9日（F地点：2日間）、同年8月26日～9月30日（F地点：5日間）の間で行った。

調査方法は、E・F地点ともに、アシ原の中におおよそ1m幅の網場を開き36メッシュ12mのカスミ網を4～8枚の連結し、時に応じて、2列に並べた。以下調査方法は函館山での方法と同じである。

## ○調査結果と考察

### 函館山の概要

18シーズンをとおして函館山で標識放鳥した鳥類は7目22科74種10,523羽にのぼる（表2）。春季については、2目12科32種371羽、秋季については、7目22科73種10,135羽であった。

秋季だけに注目すると、全放鳥数のうち、スズメ目が最も多く、61種10,016羽と全体の98.8%を占めた。この割合は、小松他（1993）<sup>(6)</sup>とほぼ同じ値を示した。また、スズメ目以外の6目については、フクロウ目がやや多かったものの、標識放鳥された種類数も個体数もごくわずかであった。スズメ目の鳥類の内訳を見ると、種類数ではヒタキ科が28種と多く、内訳はツグミ亜科が13種、ウグイス亜科が9種、ヒタキ亜科が6種であった。ヒタキ科に続くのは、ホオジロ科とアトリ科の各7種で、シジュウカラ科が5種であった。個体数に注目すると、ヒタキ科は28種5,097羽で全体の50.3%を占め、特に多かった。ヒタ

キ科のうちツグミ亜科が13種3,875羽（全体の38.2%）、ウグイス亜科が8種1,144羽（11.3%）、ヒタキ亜科が6種78羽（0.8%）となり、ツグミ亜科が圧倒的に多かった、その中でもルリビタキが3,133羽となり、ヒタキ科中で61.5%、ツグミ亜科中では80.9%を占めた。ホオジロ科は7種2,177羽（21.4%）とヒタキ科に次いで多かった。このうちアオジが最も多く1,154羽となりホオジロ科中53.0%を占めた。シジュウカラ科は5種1,142羽（11.3%）で、特に多かったのはシジュウカラの860羽でシジュウカラ科中78.3%を占めた。アトリ科は7種402羽（3.9%）でベニマシコが339羽となりアトリ科中84.3%であった。スズメ目以外では、フクロウ目フクロウ科が3種84羽（0.8%）と多く、このうちオオコノハズクが78羽とフクロウ科中92.9%を占めた。

標識放鳥数の最も多い種類は、ルリビタキが3,133羽と全標識放鳥数の30.9%を占めた。以下アオジが1,154羽（11.3%）、ウグイスが793羽（7.8%）、シジュウカラが860羽（8.5%）、カシラダカが480羽（7.3%）、メジロが662羽（6.5%）、ベニマシコ339羽（3.3%）、ホオジロが257羽（2.5%）、シロハラが256羽（2.5%）、モズが196羽（1.9%）、ヒガラが187羽（1.8%）と続く。

春季についても、放鳥数はスズメ目が多く、30種365羽で放鳥数の98.4%を占めた。スズメ目のうちでは、シジュウカラ科とヒタキ科が多く、それぞれ3種143羽（38.5%）、15種126羽（34.0%）であった。ヒタキ科でも、ウグイス亜科が多く6種84羽であり、ツグミ亜科は7種33羽であった。以下ホオジロ科3種42羽（11.3%）、メジロ科1種25羽（6.7%）、アトリ科が3種21羽（5.7%）と続く。スズメ目以外では、フクロウ目が1種4羽（1.1%）であった。

秋季における標識放鳥種数と新放鳥数は年度で変化があった。つまり1981年が32種615羽、1982年が39種505羽、1983年が48種897羽、1984年が24種375羽、1987年が24種421羽、1988年が42種1,008羽、1989年が42種1,396羽、1990年が42種1,410羽、1991年が40種1,071羽、1992年が41種1,375羽、1993年が42種1,062羽であった。種類数では1983年が48種と多く、放鳥総数では1990年が1,410羽で最も多かった。

年度の放鳥数を客観的に比較し評価するため、放鳥数を調査日数で割ると、それぞれ30.8羽、24.0羽、32.0羽、28.9羽、24.7羽、34.8羽、35.8羽、34.4羽、33.5羽、38.2羽、32.2羽となり、1988年度以降が多くなっていることがわかる。これは、1988年以降のテープ等を利用した、各鳥種の鳴き声による積極的誘引が原因と考えられる。

数量的には少ないが、春季は、1989年は12種113羽、1990年は9種58羽、1991年は10種43羽、1993年は24種141羽であった。

鳥類区分を、便宜上、留鳥と渡り鳥を区別した。渡り鳥については、道南地方で繁殖するものを夏鳥、道南で越冬するものを冬鳥、道南を春季と秋季に通過だけするものを旅鳥とした。

秋季の放鳥種は73種で、そのうち渡り鳥と思われるものが57種で、渡り鳥が占める割合が78.1%であった。これは「北海道では留鳥が3割強」<sup>(7)</sup>と言われるように、渡り鳥が優先的に生息することに一致する。個体数から見ると、渡り鳥が8,698羽で、85.8%を占め、渡り鳥が圧倒的に多いことが分かる。秋季の放鳥種を上記の区分に分けると、夏鳥が38種7,056羽で69.6%、留鳥が16種1,437羽で14.2%、冬鳥が11種869羽で8.6%、旅鳥が8種773羽で7.6%。個体数/種数は、夏鳥が185.7羽、旅鳥が96.6羽、留鳥が89.8羽、冬鳥が79.0羽であった。

参考までに、「環境庁委託調査平成4年度鳥類観測ステーション報告」<sup>(8)</sup>を見ると、1992年度中に8～12月までの調査期間が14日以上で、新放鳥数が500羽以上の調査地は、日本国内では40カ所、北海道内では16カ所である。北海道の各調査地の放鳥種を見ていくと、道北・道東地方では、アオジが最も多く、特に、道東地方の各調査地では、例年、総放鳥総数の80%以上がアオジである。ところで、道南地方の各調査地を見ると、1992年中に調査を実施した函館山ではルリビタキが圧倒的に多く、550羽と総放鳥数の40.0%を占めた。函館市西桔梗町ではアオジが多く、840羽と総放鳥数の53.2%。檜山郡厚沢部町富里ではアオジが多く、1,435羽と総放鳥数の49.2%を占めた。(ただし、1991年度はノゴマが1,343羽と、総放鳥数の51.5%を占めた)。亀田郡七飯町飯田町ではカシラダカが多く、677羽と総放鳥数の25.2%を占めた。松前郡松前町字白神ではヒガラ・ミソサザイ・センダイムシクイが多く、それぞれ総放鳥数の13.8%・13.4%・13.3%と3種合わせて40.5%を占めた。つまり、道南地方では、北海道の他の場所と比較して、アオジ1種類が飛び抜けて放鳥数が多い例は見られない。この原因としては、テープ等を使用して、各鳥種の鳴き声を選択して流すことにより、渡り鳥を誘引したことが考えられる。

### 古川町の概要

11シーズンをとおして古川町で標識放鳥した鳥類は1目9科30種1,722羽にのぼる。秋季については、7目22科73種10,145羽であった。

秋季だけに注目すると、全放鳥数のうち、すべてがスズメ目であった。放鳥された鳥種の内訳を見ると、種類数ではヒタキ科が12種と多く、ツグミ亜科とウグイス亜科が各6種であった。ヒタキ科に続くのは、ホオジロ科の7種であった。ほかは、アトリ科が3種、

シジュウカラ科が3種、ゴジュウカラ科、メジロ科、ハタオリドリ科が各1種であった。個体数に注目すると、ホオジロ科が7種1,370羽で全体の79.6%を占め、特に多かった。ヒタキ科は12種172羽で10.0%であり、アトリ科は3種132羽で7.7%であった。ホオジロ科が多かったのは、アシ原に生息する種類を多く放鳥したためと思われる。<sup>(9)</sup> この点について、函館山と比較すると著しく異なることが分かる。つまり、森林性の函館山はヒタキ科が多く、湿原性の古川町ではホオジロ科が多いという結果である。ホオジロ科でもカシラダカは671羽で総放鳥数の39.0%であり、アオジ629羽で36.5%を占めた。ヒタキ科ではウグイスが54羽(3.1%)、コヨシキリが47羽(2.7%)、ノゴマが42羽(2.4%)であった。アトリ科のうち、カワラヒワが116羽(6.7%)、シジュウカラ科はシジュウカラが27羽(1.6%)であった。カワラヒワが多かったのは、1990年8月14日～9月1日(13日間)に敷地内に田ぼに実る米の穂をねらって集まってくる個体が、網にかかったためである。

#### 出現鳥種の渡りとその特徴

ヤマシギ：北海道では夏鳥で、広く分布している。<sup>(10)</sup> この鳥の函館山での渡りの時期は明確なものではない。1981年11月4日と1987年の10月29日に各1羽を放鳥しているだけである。しかし、調査期間中の1984年10月23日、1984年11月7日、1988年10月19～23日、1989年10月15日、1990年9月26日～10月23日、1991年10月12～26日、1992年10月16～29日(いずれも、夜間か早朝)に、函館山の8合目駐車場～千畳敷にのびる道道立待岬廻函館停車場線の道路上を、この鳥が右往左往しているのを見ることができた。多分、餌となる虫などを探しているのだろう。このことから、函館山での渡りの時期は、10月上旬～11月上旬と思われる。標識放鳥数は少ないまでも、かなりの数が渡りの途中に、函館山を通過・滞在して尾根筋にある道路上にて、餌を探しているものと思われる。

アオバト：北海道では夏鳥である。集団で海水を飲みに来ることが知られている。函館山での記録は1982年の1回だけであるが、調査期間中に、1988年10月7～23日、1989年9月7日～10月22日、1991年10月12～18日、1992年10月13～16日に記録した。

カッコウ：北海道では夏鳥である。函館市内の近郊で繁殖するが、函館山では通過鳥である。しかし、春季については、1989年6月1日函館山のふもとで記録される等、1日程度しか滞在しないようである。函館山での標識放鳥は、1993年8月19日に1羽が記録されただけである。

コノハズク：北海道では夏鳥である。春季においては、1993年に5月5日に1羽、5月17日に3羽の計4羽が標識放鳥されている。秋季については、1982年には10月10日に1羽、1983年には10月16日に1羽が、10月21日に1羽の合計2羽が、1992年に10月5日、10月6日にそれぞれ1羽ずつで、合計2羽が標識放鳥されている。

オオコノハズク：全国に広く分布し、留鳥とされているが、北海道の個体は南下する。<sup>(11)</sup>しかし、道東では夏鳥であるが、越冬個体もある。<sup>(12)</sup>この鳥は函館山では繁殖しない。12月中にけがをして確認された個体もあり、近郊では越冬しているのかもしれない。放鳥は秋季にしかされていない。1987年を除く10シーズンに78羽を放鳥した(表2)。1981年の10月27日～11月5日(5日間)に5羽を放鳥した。1982年の10月17日～11月5日(4日間)に12羽を放鳥し、10月29日が6羽であった。1983年は10月16日～11月1日(11日間)に12羽を放鳥し、11月1日が7羽であった。1989年の10月28日～11月11日(6日間)に7羽を放鳥した。1990年の10月23日～11月3日(5日間)に5羽を放鳥した。1991年10月25日～11月8日(5日間)に16羽を放鳥し、11月1日が5羽であった。1992年の10月17日～10月29日(6日間)に14羽を放鳥し、10月27日が6羽であった。1993年の10月17日～10月23日(3日間)に4羽を放鳥している。1984年と1988年は各1羽ずつで、それぞれ10月29日と11月1日であった。以上の結果から、本種の渡りの時期は、10月中旬に始まり11月中旬頃まで続き、最盛期が10月下旬～11月上旬であると思われる。この時期は、函館山において、ちょうど小鳥類の渡りの最盛期に一致するため、小鳥類を追いかけて移動していると考えられる。

函館山の春季の渡りについては、放鳥記録がないため不明である。しかし、1990年11月1日に函館山で放鳥された個体が、1992年5月8日に函館公園内で保護されたことは、本種の春季の渡りが5月上旬にあることを示唆している。

アオバズク：北海道では夏鳥として広く分布している。<sup>(13)</sup>函館山の記録は、1983年10月に1羽が放鳥されている。フクロウ類の場合は普通夜間に行動するため、夜中に捕獲されるが、この1羽は、日中に、メジロの群に飛び込んだものである。10月下旬に渡ると思われるが、不明である。

ヨタカ：夏鳥として生息するが、函館山での放鳥記録は、1981年10月27日に1羽、1988年10月22日に1羽、1989年10月22日に2羽、1990年10月30日に1羽であった。また、調査期

間中の1989年10月9日, 1990年9月23日と9月26日, 1993年10月27日に観察している。このことから, 9月下旬~10月下旬まで渡りが続くのではないかと思われる。春季については不明である。

アリスイ: 北海道では夏鳥で広く分布する。函館山での観察例は多くはない。函館山での記録は, 1982年9月23日に1羽, 1990年10月3日に1羽であったことから, 9月下旬~10月上旬に南下途中に函館山を通過するのではないかと思われた。しかし, 檜山郡厚沢部町の調査では, 1991年9月3日~10月13日(10日間)に20羽を放鳥し, そのうち9月3日~10月1日(9日間)に19羽を放鳥している。<sup>(14)</sup> さらに, 1992年の9月14日~10月5日(8日間)に9羽を放鳥している。<sup>(15)</sup> 松前町白神では1991年9月12~16日(5日間)に7羽を放鳥している。<sup>(16)</sup> 以上より, この鳥は9月上旬にはすでに渡り始めているのではないかと思われる。

ヤマゲラ: 函館山には一年中生息する。放鳥記録は, 1982年10月10日に1羽, 1983年10月15日に1羽であった。

アカゲラ: 函館山には一年中生息する。放鳥記録は, 1981年10月18日に1羽, 1983年は9月26日に1羽, 10月16日に1羽, 10月21日に1羽の合計3羽であった。1988年に1羽, 1989年11月9日に1羽, 1989年11月10日に1羽, 1991年10月26日, 11月2日, 11月3日, 11月8日に各1羽で合計4羽, 1992年11月3日に1羽, 1993年11月6日に1羽であった。

オオアカゲラ: 函館山には一年中生息している。放鳥記録は, 1983年10月20日に1羽と1991年10月27日に1羽であった。

コゲラ: 函館山には一年中生息している。放鳥記録は, 1983年の9月11日, 9月20日, 9月26日, 11月2日に各1羽ずつの合計4羽, 1991年の5月7日と11月1日に1羽ずつ, 1992年11月9日に1羽, 1993年5月17日と11月8日に各1羽であった。また, 1993年11月8日に雌の成鳥1羽を再捕獲(足環を装着し, 放鳥されたものが, 別の日に捕獲されること)が, この個体は1991年11月1日にやはり雌の成鳥として放鳥されたことから, 4歳は超えているものと思われる。

キセキレイ：本州以南では留鳥だが、<sup>(17)</sup> 北海道では夏鳥である。<sup>(18)</sup> しかし、函館山では、春季と秋季の一時期しか見ることができない通過鳥である。放鳥記録は、1983年9月21日に1羽であるが、渡りの状況は不明である。

ビンズイ：函館山に夏鳥としてやってくる。函館山での放鳥記録は1982年10月11日に1羽、1988年10月8日に2羽、1989年10月20日に1羽、1990年は9月27日に2羽と9月30日に1羽の合計3羽、1991年10月25日に1羽、1992年10月12日と13日に各1羽ずつの合計2羽である。このことから、この鳥の函館山での秋季の渡りは9月下旬～10月下旬であると思われる。

ヒヨドリ：函館山では一年中見られるが、一部は渡りをする。函館山での放鳥記録は1981年10月25日～11月7日（11日間）に4羽、1982年10月24日に3羽、1984年10月28日に2羽、1989年10月27日に4羽、1990年10月17日に1羽、11月15日に1羽の合計2羽、1991年10月26日～11月2日（7日間）に13羽、1992年の10月5日、10月27日、11月5日、11月8日に各1羽の合計4羽、1993年10月27日に2羽、11月6日に1羽の合計3羽であった。このことから、函館山での秋季の渡りの最盛期は、10月下旬～11月上旬ではないかと思われ、野外観察結果もそれを裏付けている。

モズ：函館山での放鳥記録は、1981年に10月19～29日（11日間）に4羽、1982年9月20日～10月15日（10日間）に34羽、1983年9月23日～10月22日（12日間）に43羽、1984年10月30日～11月5日（4日間）に3羽、1987年10月26日に1羽、1988年9月15日～11月15日（24日間）に28羽、1989年9月21日～10月29日（22日間）に25羽、1990年9月25日～10月23日（21日間）に31羽、1991年10月6日～11月7日（19日間）に9羽、1992年10月7日～11月14日（28日間）に12羽、1993年8月18日～10月28日（19日間）に6羽であった。このことから、函館山での秋季の渡りの時期は、9月中旬～11月中旬で、9月下旬～10月上旬が最盛期と思われる。春季については不明である。

ミソサザイ：北海道の亜高山帯で繁殖するが、函館には越冬のためにやってくるか、より南方に渡るために立ち寄る。函館山での放鳥記録は、1981年は10月30日に1羽、1982年は10月31日～11月6日（5日間）に5羽で11月6日が3羽であった。1983年は11月2日に2羽、1984年は11月6～9日（4日間）に8羽で11月8日が6羽であった。1987年は11月12

日に1羽、1988年は10月27日～11月18日（10日間）に19羽で、11月1日が3羽、11月14日が4羽、11月15日が5羽であった。1989年は10月30日～11月17日（12日間）に13羽で、11月10日に5羽であった。1990年は10月29日～11月18日（13日間）に45羽で、10月29日に8羽、10月30日に8羽、11月15日に10羽であった。1991年は11月4～19日（9日間）に8羽であった。1992年は10月27日～11月15日（13日間）に26羽で、11月6日が8羽であった。1993年は10月29日～11月20日（15日間）に62羽で、11月11日が34羽であった。1993年に62羽を放鳥できたのは、網5枚を網目の小さい30メッシュに変更したためであろう。このことは、本種のかなりの個体が函館山を通過・滞在していたにもかかわらず、36メッシュの網目が本種にとって大きいため、捕獲効率が悪かったものと思われる。

秋季における本種の函館山での渡りは、10月下旬～11月中旬で、最盛期は11月上・中旬であると思われる。ただし、松前町白神でのミソサザイの放鳥記録を見ると、1991年11月3～24日（5日間）に33羽、11月19～24日（3日間）に30羽、<sup>(19)</sup>1992年11月8～24日（8日間）に103羽で、11月8日に85羽であった。<sup>(20)</sup>このことから、函館山を含め道南でのこの鳥の南方への渡りが、11月下旬まで続いていると思われる。ところで、春季については1989年5月1日に1羽を放鳥している。この時の調査期間は、3月16日～5月7日の8日間であり、期間中の4月24日と25日に本種を観察している。以上より、春季の渡りについては明らかではないが、5月には姿を消すものと思われる。

ヤマヒバリ：この鳥は、日本において数少ない冬鳥として渡来するが、<sup>(21)</sup>普通は迷鳥とされる。<sup>(22)</sup>函館でも例外ではない。函館山での放鳥記録は1988年11月13日に1羽、1992年11月6日に1羽、1993年11月3日に1羽であった。函館山以外での記録は、松前町白神で1991年の11月19～24日の8日間に4羽を放鳥している。<sup>(23)</sup>このことは、11月上旬～下旬に南下するものと思われる。春季については不明である。

カヤクグリ：1981年の10月25日と11月7日に各1羽の合計2羽、1983年に11月5日に2羽、1984年の10月30日に1羽と11月9日に3羽の合計4羽、1988年に10月23日に1羽と11月8日に1羽と11月13日に3羽、11月15日に3羽の合計8羽、1989年10月29日に7羽、1991年11月7日に2羽、11月11日に1羽、11月18日に3羽の合計6羽、1992年の11月3日に2羽と11月7日に1羽の合計3羽、1993年11月4～10日（5日間）に7羽で、11月4日が3羽と多かった。また、函館山以外では、松前郡松前町白神で、1991年の11月3～24日（5日間）に38羽を放鳥し、このうち11月19～24日（3日間）が36羽であった。<sup>(24)</sup>さらに、1992

年は11月24日に5羽であった。<sup>(25)</sup> 白神での記録は、本種の秋季の渡りが11月下旬まで続くことを意味している。このことは、函館山においても、秋季の渡りが10月下旬から始まり11月下旬まで続くものと思われる。

コマドリ：日本においては夏鳥だが、函館山で春季と秋季の一時期に通過・滞在する。放鳥記録は、1982年10月15日に1羽、1983年10月15日に1羽、1987年10月30日に1羽、1988年の10月9日、10月20日、10月23日に各1羽の合計3羽、1989年10月8日、10月21日、10月23日、11月5日に各1羽の合計4羽、1992年10月28日に1羽であった。いずれも秋季の記録である。このことから、本種の秋季の渡りの時期は、10月の上旬～下旬であると思われる。

ノゴマ：北海道では夏鳥であるが、函館山では通過性の鳥である。放鳥記録について、1981年10月20日に1羽、1982年9月23日～10月18日（11日間）に12羽、1983年9月11日～10月21日（16日間）に13羽、このうち10月15～21日（7日間）に12羽で、10月15日が3羽、10月16日が4羽であった。1984年10月24日に2羽、1987年10月6～29日の10日間で6羽で、10月25日が3羽であった。1988年9月18日～11月9日（20日間）で17羽、このうち、9月18日が4羽、10月16日が5羽であった。1989年9月27日～10月31日（20日間）に46羽であった。このうち、10月4～8日（5日間）に29羽であった。さらに、同年10月21日に5羽と同年22日に7羽の合計12羽であった。1990年9月25日～11月15日（46日間）に47羽で、9月25～30日（6日間）に15羽、10月4～7日（4日間）に7羽、10月12～15日（3日間）に8羽、10月21～30日（9日間）に16羽であった。1991年10月9日～11月1日（14日間）に7羽であった。1992年10月5～26日（18日間）に12羽であった。1993年10月9日～11月8日（11日間）に5羽であった。これはすべて、秋季の記録である。函館山以外の調査地について、檜山郡厚沢部町富里で行われた林氏の放鳥記録は、1990年9月16日～10月26日（31日間）に604羽と脅威的な数を示した。このうち、同年9月21～30日（7日間）に251羽で、同年10月1～10日（10日間）に271羽、同年10月11～18日（5日間）に55羽、同年10月22～26日（4日間）に23羽であった。<sup>(26)</sup> このことから、恐らく函館山は本種の渡りの主経路からはずれていることは容易に想像できる。再び厚沢部町を参考にすると、秋季の渡りの時期は9月中旬～11月上旬まで続き、最盛期は9月下旬～10月中旬であると思われる。函館山もほぼ同じと考えられる。

コルリ：函館山では夏鳥である。放鳥記録は、1988年7月に2羽、1989年に9月3日に1羽、1993年5月17日に1羽、1993年8月17～26日の7日間で4羽であった。本種の渡りについては不明な点が多い。函館山でも例外ではない。しかし、白神での記録を見る限り、1991年は8月18日～9月16日（10日間）に13羽を放鳥し、8月18～25日（3日間）に10羽であり、<sup>(27)</sup> 1992年8月23日～9月13日（13日間）に16羽を放鳥した。このうち、8月23～31日の9日間に13羽を放鳥した。さらに、1993年8月14～21日の8日間で83羽を放鳥した。<sup>(28)</sup> このことから、白神での渡りの時期は8月下旬～9月の中旬までと思われる。

ルリビタキ：函館山での放鳥状況は、表のとおり18シーズンをつうじて3,133羽を標識放鳥した。ルリビタキの秋季の放鳥記録（図3）は、1981年10月21日～11月15日（17日間）に110羽で、このうち10月26日～11月7日（10日間）に102羽、1982年10月17日～11月6日（11日間）に84羽、1983年10月19日～11月5日（11日間）に121羽で、このうち11月1～5日（4日間）に113羽、1984年10月27日～11月9日（11日間）に161羽、1987年10月16日～11月12日（12日間）に105羽で、このうち10月25日～11月12日（10日間）に103羽、1988年10月19日～11月17日（14日間）に456羽で、このうち11月1～17日（7日間）に387羽、1989年10月21日～11月18日（20日間）に343羽で、このうち10月27日～11月11日（11日間）に313羽、1990年10月20日～11月18日（22日間）に373羽で、このうち10月29日と11月15日が多く各62羽と68羽、1991年10月25日～11月18日（17日間）で434羽で、このうち11月1日と11月3日が多く、各93羽と100羽、1992年10月13日～11月14日（24日間）に550羽で、このうち10月28日と11月5日が多く、各107羽と108羽、1993年10月27日～11月16日（16日間）に396羽で、このうち11月6日が最も多く、118羽であった。

以上から1981～1987年は、84～161羽の範囲内の放鳥数あったが、1988～1993年の各放鳥数が、456羽（函館山での秋季の総放鳥数に対するルリビタキの放鳥数の占める割合と全国のルリビタキの放鳥数に対する函館山の放鳥数の割合は各45.2%、33.2%）、<sup>(29)</sup> 343羽（同24.6%、30.3%）、<sup>(30)</sup> 373羽（同26.5%、23.6%）、<sup>(31)</sup> 434羽（同40.5%、33.7%）、<sup>(32)</sup> 550羽（同40.0%、30.6%）、<sup>(33)</sup> 396羽（同37.3%、未発表）となり、毎年300羽を超えるようになった。これは、1988年以降から、本種を積極的に誘引するために、テープ等でルリビタキの繁殖時の囀りをながしたためと、調査期間を前後に長くとったためであろう。1988～1992年の全国で秋季に放鳥された総数の23.6～33.7%を占めた。本種は、函館山では繁殖も越冬もしないため、渡る経路の中継地として積極的に選択しているように思われる。このことは、道南地方で行われている他の調査地でのルリビタキの放鳥数が非常に少ない

ことから明らかである。ところで、1992年の放鳥数が550羽となったのは、A地点での調査と同時進行で、C地点で調査を行ったためであろう。このことは、渡りの時期に非常に多くの個体が函館山を通過していることを示している。

本種の函館山での渡りの時期を見てみると、年により違いが見られるが、これは調査条件にもよることが大きいことが考えられる。調査日数の比較的多い年を参考にすると、10月13～25日から始まり、11月9～18日に終了している。つまり、ルリビタキの秋季渡りは10月中下旬に始まり11月中旬にほぼ終わる。さらに、10月下旬～11月上旬が最盛期であると思われる。

本種の移動傾向を客観的に評価する材料はない。しかし、調査結果から、東側から網に入っていることが多い。このことは、本種が海岸伝いを東から西に移動しているためではないかと思われる。

過去の回収記録は以下のとおりである。<sup>(34)</sup> 左から足環番号、放鳥日、再捕日、再捕場所、経過期間（年・月）である。

023-04295	81-10-27	→	82-02-06	宮崎県南国市桑の川	0.04
1A-11724	89-10-21	→	89-10-28	山形県酒田市飛島	0.01
2B-06816	89-11-01	→	89-12-14	愛知県豊田市長根	0.01

飛島での記録は、移動途中であったのだろう、7日間で函館山から飛んでいったものである。この3例しか判断材料はないが、秋季の渡りについては、日本海側を主経路として渡りをしていると思われる。本種は「四国・本州から北海道にかけての高山や亜高山帯で繁殖する」<sup>(35)</sup>ものが、「関東地方以南の山地や低地の林で越冬する」<sup>(36)</sup>と言われている。特に、本州においては、高山で繁殖した個体が、低地に降りて越冬すると言われているが、上記の例は、「本種が1年を通じての移動が垂直的なものではなく」<sup>(37)</sup>、北～南への平行的なものであることを意味している。

春季の記録については、秋季に比べて明らかではない、1984年4月30日に2羽、1989年4月30日～5月5日の4日間で8羽であった。1990年4月24～27日の4日間で2羽。1991年4月24日は1羽であった。1993年4月29日～5月17日の12日間で8羽であった。以上の記録から、函館山における春季の渡り時期を推定することは難しい。しかし、飛島での記録の1988～1992年を参考にすると、<sup>(38)</sup> 4月20～22日に始まり、5月10～16日に終わっている。この間、79日で671羽を放鳥している。1990年4月20日～5月10日の21日間で354羽を

放鳥している。このことは、飛鳥での春季の渡りの時期が4月中旬～5月中旬で、最盛期が4月下旬～5月上旬である。このことから、多分、4月下旬～5月中旬のようである。

クログミ：北海道では夏鳥である。函館山では必ず観察できる。1992年9月24日～10月28日(23日間)に27羽を放鳥した。1990年には、9月に明確な記録はなかった。これは、1992年9月24日からC地点での調査を行なったのが理由と思われる。本種の函館山での渡りは9月下旬～10月下旬と思われる。また、1991年10月12日に同年9月16日に苫小牧市樽前で放鳥された雄の幼鳥が函館山で回収された。これは、苫小牧～函館山という、本種の渡りの経路がある可能性を示している。

アカハラ・シロハラ：アカハラは北海道で夏鳥である。シロハラは旅鳥である。シロハラは1990年に急激に放鳥数を増やした種である。10月13日～11月4日(19日間)で106羽、1992年10月16日～11月6日(21日間)に55羽を放鳥した。また、アカハラについても、放鳥数が増加し、1991年10月17日～11月3日(16日間)で38羽、1992年10月12日～11月8日(22日間)に30羽を放鳥した。増加した理由としては、ツグミ類の誘引するためにアカハラの鳴き声をテープ等を利用し、夜明け前から流したこと、網を高くしたためであろう。放鳥した時期から考えると、シロハラがやや早く渡来するが、ほぼ同時期と考えても良さそうである。函館山での渡りの時期は、10月中旬～11月下旬と思われる。さらに、シロハラについては、道南の函館山以外の調査地での放鳥数が少ないことから、当地が主経路と考えられる。

ウグイス：北海道では夏鳥であるが、本州では留鳥である。秋季の函館山での放鳥記録は、1981年10月22日～11月5日(12日間)に41羽、1982年9月24日～11月5日(17日間)に46羽、1983年9月26日～11月5日(18日間)に51羽、1984年10月29日～11月10日(10日間)に14羽、1987年10月9日～11月9日(14日間)に33羽、1988年10月8日～11月15日(17日間)に70羽、1989年9月24日～11月17日(31日間)に134羽、1990年9月26日～11月17日(37日間)に117羽、1991年9月2日～11月18日(30日間)に113羽、1992年9月29日～11月13日(30日間)に120羽、1993年8月18日～11月15日(32日間)に54羽であった。

本種の9月中の記録が繁殖後の滞在鳥なのか通過鳥なのかは判断に迷うが、図4を見ると、9月下旬と10月上旬に連続して放鳥していないので、秋季の渡りの始まりは10月5～17日の上中旬で、渡りの終わりは11月13～17日の中旬で、そのうち、最盛期が11月下旬と

思われる。

春季については1982年5月2日で1羽、1989年4月30日～5月7日（6日間）に25羽、1991年4月24日～5月7日（9日間）に6羽、1990年4月22日～5月11日（8日間）に15羽、1993年4月14日～5月17日（14日間）に22羽を放鳥した。野外観察では4月上旬の例もあり、多分、4月上旬～5月中旬が渡りの時期なのだろう。ところで、1989年と1993年の性別の割合を検討すると、前半が雄が多く、後半は雌が多い傾向があった（図2）。これは、1987～1989年の飛鳥の放鳥記録の「性別による時間的ずれ」<sup>(39)</sup>に一致する。つまり、春季には、雄が先に渡りを始めた後しばらくして雌が渡り始めるものと思われる。

三浦（1993）<sup>(40)</sup>を参考にすると、本種の回収例は以下のとおりである。

2C-18304 91-10-29 → 91-04-29 福井県織田市笈松 1.06

さらに、函館山以外の回収例をあげる。左から足環番号、放鳥日、放鳥場所、再捕日、再捕場所、経過時間（年・月）である。

2B-71260 89-10-07 浜頓別町 → 91-11-02 新潟県新潟市関屋海岸 2.01

2B-20335 89-10-11 大滝村上野 → 89-11-03 新潟県福島潟 0.01

以上より、渡りに際しては、日本海側を主経路として移動しているものと思われる。

エゾムシクイ・センダイムシクイ：両種とも北海道に繁殖のためにやってくる。この2種については、放鳥数が少なかったため、渡りに関する情報は少なかった。1991年と1992年の8月に白神で行われた調査により、両種の秋季の渡りが8月中にあることが明らかになった。<sup>(41)</sup> ちなみに、1992年8月23～31日（9日間）で、エゾムシクイを47羽、センダイムシクイを100羽放鳥した。この結果を参考に、島口氏が1993年8月18～26日（7日間）に函館山のC地点で調査を行った。それによると、センダイムシクイを80羽、エゾムシクイを22羽放鳥することができた。また、同年白神でも調査が行われ、8月14～21日にセンダイムシクイを579羽、エゾムシクイを448羽を放鳥する結果となった。このことから、両種が道南において時期を同じくして、秋季の渡りを8月中旬もしくは上旬から開始し、下旬には終了するものと思われ、函館山も主経路となっていることが考えられる。

キクイタダキ：本種は留鳥として区分されているが、全国の調査結果から渡りをしていることがある程度分かってきた。<sup>(42)</sup> 函館山においても、6～9月の観察記録がほとんどない。<sup>(43)</sup> 1981～1991年の調査で57羽しか放鳥しなかったが、1992年10月5日～11月9日(28日間)で67羽(全国の本種の放鳥数の35.2%)を放鳥した。しかし、1993年は11月3～8日(5日間)で18羽しか放鳥できなかった。1992年に本種が飛躍的に多くなったのは、この年の10月10日以降から、筆者がA地点での調査を、島口氏がC地点での調査を同時進行で行った結果であり、1993年放鳥数が減少したのは、10月10日以降のC地点での調査が行われなかったためである。つまり、本種は、針葉樹の枝先を縫うようにして移動する習性のため、樹木が尾根筋にあるものより高くないC地点での調査がより有効であることを示唆している。さらに、過去の放鳥数が少なかったのは、個体数が少なかったのではなく、本種のかなりの数が函館山を通過・滞在してたとと思われる。秋季の渡りの時期を推定した場合、1992年10月18日～11月9日(16日間)に65羽を放鳥していることから、10月中旬～11月上旬と思われる。

ムギマキ：本種はシベリアなどで繁殖し、日本には越冬のために立ち寄るが数は少ない。<sup>(44)</sup> 北海道においては、浜頓別町の記録がある。<sup>(45)</sup> 函館山では、1983年10月15日に3羽、1984年11月8日に1羽、1988年10月16日に1羽、1990年10月6日に1羽が記録された。

ハシブトガラ・コガラ：両種は、形態がよく似ており、野外での識別が困難であるためよく混同される。しかし、両種とも固有の特徴を持っているため、<sup>(46)</sup> 捕獲した場合は容易に区別できる。函館山での記録は、11シーズンで、ハシブトガラが36羽、コガラが3羽であった。コガラの記録は1982年と1983年だけであった。このことは、函館山において、ハシブトガラにコガラが混じることがあるにしても、非常に少ないことを意味している。つまり、函館山に生息するのはハシブトガラと考えて良さそうである。

ヒガラ：留鳥とされているが、過去の白神岬での観察結果<sup>(47)</sup>と竜飛岬での観察結果、<sup>(48)</sup>さらに、1991～1992年秋季の放鳥記録から渡りをする事が明らかになっている。<sup>(49)</sup> この時の記録は1991年が9月29日～11月24日(18日間)で230羽、1992年が11月8日～11月24日(8日間)で106羽であった。函館山での記録は少ないが1991年10月17日～11月3日(15日間)で70羽を放鳥し、10月27日に34羽と最も多かった。1992年は10月19日～11月8日(16日間)で41羽を放鳥し、10月25日が25羽であった。以上より、白神での本種の秋季

の渡りは9月下旬～11月下旬の長期間続くが、函館山では、10月中旬始まり11月上旬に終わる。函館山では、毎年ではないが、本種のいくつもの群が、麓から尾根筋に向かって樹冠を流れるように移動していくのを見ることができる。しかし、白神のように毎年のように大群が群れて上空を舞う光景を見ることが少ないことから、本種の主経路ではない可能性がある。ただし、1991年に放鳥数が多かったのは、1990年から網を高くしたためであろう。

シジュウカラ：留鳥であるが、近年渡りをしていることが分かってきた。春季と秋季の渡りの時期に、津軽海峡を渡る群を見ることができるところから明らかであるが、シジュウカラの回収記録を見るとさらに明らかとなる。

025-22915	88-10-11	松前郡松前町白神岬	88-10-31	東京都日野市程久保	0.01
2E-21544	91-10-14	松前郡松前町白神岬	91-11-07	新潟県新潟市関屋海岸	0.01
2D-51320	91-09-29	松前郡松前町白神岬	92-04-09	富山県上新川郡大沢野 町二松	0.06
2D-82600	91-09-23	松前郡松前町白神岬	92-02-00	秋田県岩瀬北秋田郡 田代町	0.05

函館山での放鳥記録は、秋季について、1981年10月18日～11月7日（18日間）に96羽、1982年9月23日～11月3日（18日間）に72羽、1983年9月2日～11月3日（27日間）に137羽、1984年10月29日～11月9日（9日間）に15羽、1987年10月6日～11月12日（16日間）に45羽、1988年9月18日～12月4日（32日間）に31羽、1989年9月17日～11月12日（32日間）に79羽、1990年9月19日～11月16日（39日間）に70羽、1991年10月9日～11月23日（26日間）に49羽、1992年9月28日～11月9日（30日間）に75羽、1993年8月19日～11月12日（29日間）に191羽であった。また、春季について、1989年3月16日～5月6日（7日間）に43羽、1990年4月22日～4月29日（6日間）に18羽、1991年4月24日～5月2日（6日間）に18羽、1993年4月30日～5月17日（11日間）に12羽を放鳥した。

秋季については、留鳥性のものか、渡り性のものかを特定することは判断が難しいが、白神を例にとると、1991年9月12日～11月24日（24日間）に1,152羽を放鳥し、9月23日～10月20日（13日間）に1,124羽であった。特に、9月23日、9月29日、10月14日は多く、各190羽、375羽、422羽であった。<sup>(50)</sup> このことから、本種の白神での秋季の渡りは9月下

旬から始まり10月下旬で終わり、最盛期は、9月下旬～10月中旬と思われる。このことは、函館山でも当てはまるものと思われる。

春季については、1989年5月1～6日（2日間）に42羽であったことから、4月下旬～5月中旬に集中するようである。

メジロ：函館山には夏鳥としてやってくる。近年徐々に北方へ分布を広げている種である。函館山においても、春季と秋季に上空を10～20羽の群で渡る。函館山での顕著な放鳥記録は、1981年10月21日～11月7日（15日間）に46羽、1983年9月5日～11月3日（25日間）に89羽、1987年10月6日～11月12日（16日間）に84羽、1988年10月8日～10月24日（9日間）に56羽、1989年9月9日～11月18日（37日間）に86羽、1990年9月21日～11月3日（31日間）に51羽、1991年9月25日～11月18日（28日間）に57羽、1992年9月28日～11月9日（30日間）に86羽、1993年8月19日～11月12日（29日間）に73羽であった。本種の秋季の渡りの時期を特定するのは難しいが、恐らく9月下旬～11月上旬と思われる。新潟市の記録は、本種の渡りの時期を10月上旬～11月下旬であると述べている。<sup>(51)</sup>

春季については、1989年4月30日～5月6日（5日間）に6羽、1993年5月5日～5月17日（8日間）に16羽を放鳥した。4月下旬～5月上旬に集中しているようである。

シロハラホオジロ：日本には数少ない旅鳥として渡来するが、<sup>(52)</sup> 北海道での記録は少ない。函館山において、1991年11月8日と1993年5月5日に各1羽が放鳥された。また、1993年5月4日に1羽が白神で放鳥された。

コホオアカ：1989年10月1日に1羽を古川町で放鳥した。やはり、同年10月に苫小牧市糸井宮の森で1羽が放鳥されている。本種は、ユーラシアの高緯度地域で繁殖し、南に下って越冬する。日本では迷鳥であり、北海道での過去の本種の放鳥記録は少ない。<sup>(53)</sup>

カシラダカ：本種は、カムチャッカからアムール以北で繁殖し、秋には北海道を通過して、本州さらに中国中部まで渡り<sup>(54)</sup> 越冬する。1982年をピークに、全国的に放鳥数が減少している種類である。函館山では、明確な減少傾向があるわけではないが、放鳥数については年度でばらつきが見られる。つまり、1981年10月19日～11月6日の（16日間）に83羽、1982年10月10～24日（10日間）に12羽、1983年10月16日～11月3日（13日間）に15羽、1984年10月29日～11月6日（6日間）に9羽、1987年10月16日～10月28日（5日間）に23

羽, 1988年10月16日～10月31日(9日間)に57羽, 1989年10月20日～11月10日(16日間)に94羽, 1990年10月6日～11月18日(30日間)で106羽, 1991年10月21日～11月18日(19日間)で59羽, 1992年10月16日～11月9日(19日間)に19羽, 1993年11月3日～11月12日(8日間)に3羽であった。本種は, 函館山には滞在せず, 上空を通過するだけのように思われる。

古川町での記録は, 1983年10月28～31日(4日間)に88羽, 1984年10月14～24日(7日間)に383羽, 1987年10月22日に43羽, 1988年10月4日～11月6日(6日間)に143羽であった。このことから, 本種の函館での秋季の渡りについては, 10月上旬～11月上旬と考えられる。また, 西桔梗町の和田氏の1992年の記録は,<sup>(55)</sup> 10月5日～11月5日(25日間)に351羽であり, 上記の点を裏付けている。

参考までに七飯町の田中氏の記録を見ると, 1990年10月5日～11月2日(18日間)に293羽, 1991年10月6日～11月28日(28日間)に732羽, 1992年10月5日～11月11日(36日間)に677羽を放鳥している。

アオジ：函館山においては夏鳥である。渡りの時期にも多くが姿を見せる。前述の通り道央以北で放鳥数が非常に多い種である。平地から山地の明るい林に生息する。<sup>(56)</sup> 10月の中旬に渡りのピークが見られる。1981～1993年までの秋季の放鳥数はそれぞれ, 1981年10月18日～11月6日(17日間)に90羽, 1982年9月23日～10月24日(14日間)に66羽, 1983年9月11日～11月5日(24日間)に174羽, 1984年10月27日～11月9日(11日間)に29羽, 1987年10月6日～10月30日(11日間)に50羽, 1988年9月18日～11月15日(23日間)に86羽, 1989年9月17日～11月8日(29日間)に314羽, 1990年9月25日～11月13日(30日間)に178羽, 1991年10月4日～11月8日(21日間)に57羽, 1992年10月6日～11月15日(30日間)に89羽, 1993年8月18日～11月8日(26日間)に21羽であった。特に多かったのは, 1989年の314羽であった。ルリビタキの放鳥数より多かった年度は1984年であった。1989年はルリビタキの放鳥数をやや下回った。

本種の函館山での秋季の渡りは, 1993年8月18～24日(3日間)で3羽の記録はあるものの, 9月18～25日に始まり, 11月8～15日に終わる。つまり, 9月中旬に始まり11月中旬に終わると思われる。ちなみに, 古川町の本種の総放鳥数は629羽で(表1), 放鳥数のやや多いのは, 1984年10月14～24日(8日間)の229羽, 1987年9月16日～10月22日(9日間)で42羽, 1988年9月4日～10月15日(8日間)の180羽, 1989年9月14日～11月2日(7日間)114羽, 1991年の9月17～30日(2日間)の39羽であった。

函館山での春季の渡りは放鳥数が少ないため、明確ではないが、1989年4月23日～5月6日（6日間）に13羽を放鳥していることから、4月下旬～5月下旬ではないかと思われる。しかし、1993年の白神での調査は、4月28日～5月15日に131羽を放鳥し、<sup>(57)</sup>函館山においても、5月下旬まで渡りが続く可能性を示唆している。

コベニヒワ：1982年11月3日に1羽を放鳥した。本種は、ユーラシア大陸および北アメリカの高緯度地域で繁殖し、北海道・本州に少数が渡来する<sup>(58)</sup>とされている。1977年10月27日に下北半島の六カ所村で1羽を標識放鳥したのが最初である。北海道では初記録の種である。

オオマシコ：日本には冬鳥として渡来する。<sup>(59)</sup> 函館山には毎年姿を見せる種類ではない。放鳥記録も同様で、1982年11月3日に1羽、1984年11月1日に1羽、1990年11月13日に1羽、1991年11月2日に3羽、11月4日に3羽の合計4羽を放鳥した。

ベニマシコ：北海道と青森県では夏鳥だが、函館山では冬季のみ生息する。さらに多くが、秋季の渡りの時期に函館山を通過する。過去の秋季の放鳥記録は多くはなく、1981年10月20日～11月5日（14日間）で24羽、1982年10月17日～10月30日（7日間）の8羽、1983年10月17日～11月5日（13日間）の31羽、1984年10月28日～11月11日（12日間）の20羽、1987年10月25日～11月9日（9日間）に21羽、1988年10月18日～11月15日（14日間）に26羽、1989年10月21日～11月12日（17日間）に42羽、1990年10月17日～11月18日（24日間）の44羽、1991年10月21日～11月18日（19日間）に55羽、1992年10月18日～11月15日（20日間）に43羽、1993年10月27日～11月15日（15日間）に25羽を放鳥している。つまり、18シーズンに10月17～27日に始まり11月12～18日にほぼ終了することから、本種の函館山での秋季の渡りは、10月中下旬に始まり11月中旬には終わるものと考えられる。ただし、白神での1991年11月3～23日（3日間）で134羽を放鳥した事実は、函館山を含め、道南での本種の秋季の渡りが11月下旬まで続いていることを示している。

## ○おわりに

函館山の調査は1993年で11年目となった。10年を節目と考え本稿をまとめる必要があると痛感した。さらに、1992年以降から調査を中断している古川町についても、調査地として利用してきた湿原の環境が著しく変化していることから考えて、分かる範囲で鳥相をま

とめておくことは意味があることと考えていた。加えて、道南地方においては、1989年から函館以外でも調査が始められるようになり、道南の鳥類の状況を総合的に把握する必要があり、その意味においても、函館山を含めた函館の状況をまとめておくことは重要であるとする。ここでは、まだ不明な点があるにしても、函館山や古川町を主経路として秋季及び春季の渡りをする種については、ある程度把握できたと思う。函館市だけに関して言えば、1993年から和田氏が西桔梗町で調査を始めたことで、また函館市の渡り鳥に関する新たな知見が得られつつある。

今後は、今回わずしか触れることができなかった、種内における渡りの状況を詳細に検討する必要がある。さらに、函館山の渡りを含めた道南の春季と秋季の鳥相の変化とともに、渡りの時期と経路を解明していきたい。

おわりに、11年間の調査を進めるのにあたり、助言、指導をいただいた、佐藤文男主任調査員をはじめとする山階鳥類研究所標識研究室の方々、調査のために所有地を快く提供していただいた松田一郎氏、本稿をまとめるのにあたり、調査資料を快く提供していただいた林吉彦、田中正彦、島口進、和田祥司、菊池政光、橋本英樹の各氏にお礼を述べたい。

(市立函館博物館学芸員)

#### [ 註 ]

- (1) 菅原繁蔵・小松泰三 函館山植物誌 市立函館図書館 233pp 1958
- (2) 函館市 函館市史通説編 第1巻 函館市 59-86
- (3) 南北海道自然保護協会 わたしたちの函館山 南北海道自然保護協会 49pp 1985
- (4) 山階鳥類研究所標識研究室 日本の鳥類標識調査(昭和36年~昭和58年) 山階鳥類研究所標識研究室 202pp 1985
- (5) 地学団体研究会道南班 道南の自然を歩く 北海道大学図書刊行会 251pp 1989
- (6) 小松吉蔵・伊藤泰夫・千葉 晃・古川八重子・伊藤定市・渡辺範雄・高辻 洋・白井康夫・藤沢幹子・渋谷通夫・佐藤 弘・瀬尾信雄・瀬尾澄子 標識調査からみた新潟市海岸林における鳥類の渡りの様相 新潟県生物教育研究会誌 28:41-51 1993
- (7) 藤巻裕蔵・百武充 北海道野鳥歳時記 日本放送出版協会 249pp
- (8) 山階鳥類研究所標識研究室 環境庁委託調査平成4年度鳥類観測ステーション報告 山階鳥類研究所 211pp 1993

- (9) 齊藤敏一 利根川における鳥類の標識調査  
千葉県立大利根博物館調査研究報告 3 : 48-56 1989
- (10) 日本野鳥の会道南ブロック支部連合協議会 北海道地域別鳥類リスト  
野生生物情報センター 268pp 1991
- (11) 吉井正 コンサイス鳥名辞典 588pp 1988
- (12) 藤巻裕蔵・橋本正雄 十勝と釧路の野鳥 日本野鳥の会十勝支部&釧路支部 82pp 1987
- (13) (10)と同じ
- (14) 山階鳥類研究所標識研究室 環境庁委託調査平成3年度鳥類観測ステーション報告  
山階鳥類研究所 204pp 1992
- (15) (8)と同じ
- (16) (14)と同じ
- (17) 黒田長久 生物大図鑑鳥類 世界文化社 399pp 1984
- (18) (11)と同じ
- (19) (14)と同じ
- (20) (8)と同じ
- (21) 高野伸二 フィールドガイド日本の野鳥 日本野鳥の会 326pp 1982
- (22) (17)と同じ
- (23) (14)と同じ
- (24) (14)と同じ
- (25) (8)と同じ
- (26) 山階鳥類研究所標識研究室 環境庁委託調査平成2年度鳥類観測ステーション報告  
山階鳥類研究所 197pp 1991
- (27) (14)と同じ
- (28) 日本鳥類標識協会道南ブロック研究会 未発表記録
- (29) 山階鳥類研究所標識研究室 環境庁委託調査昭和63年度鳥類観測ステーション報告  
山階鳥類研究所 232pp 1989
- (30) 山階鳥類研究所標識研究室 環境庁委託調査平成元年度鳥類観測ステーション報告  
山階鳥類研究所 180pp 1990
- (31) (24)と同じ
- (32) (14)と同じ
- (33) (8)と同じ
- (34) 三浦二郎 樽前ガローのほとりで3 樽前教育研究所 236pp 1993
- (35) (11)と同じ
- (36) 日本鳥類保護連盟 鳥630図鑑 日本鳥類保護連盟 386pp 1988
- (37) 吉井正 わたり鳥 東海大学出版会 103pp 1979

- (38) (27), (28), (24), (14), (8)と同じ  
(39) (27), (28), (24), と同じ  
(40) (32)と同じ  
(41) (14), (8)と同じ  
(42) (37)と同じ  
(43) 日本野鳥の会函館支部 こくがん 日本野鳥の会函館支部 195pp 1985  
(44) (37)と同じ  
(45) (37)と同じ  
(46) 安部直哉・黒沢 収 ハシブトガラとコガラの形態上の相異について 山階鳥研報  
8 : 192-205 1976  
安部直哉・黒沢 収 ハシブトガラとコガラの形態上の相異についての補記 山階鳥研報  
16 : 192-205 1984  
(47) 田中正彦 未発表記録  
(48) 新山伊佐雄 あおもり県の鳥・けものウオッチング 東奥日報社 118-122 1990  
(49) (14), (8)と同じ  
(50) 山階鳥類研究所標識研究室 1992  
(51) (6)と同じ  
(52) (34)と同じ  
(53) (34)と同じ  
(54) (32)と同じ  
(55) (8)と同じ  
(56) (11)と同じ  
(57) 日本鳥類標識協会道南ブロック研究会 未発表記録  
(58) (11)と同じ  
(59) (11)と同じ

#### [ 参考文献 ]

- 佐藤理夫 函館市における鳥類標識調査について こくがん, 167-174 985  
宗像英雄 草木をたずねて—函館附近の植生— 函館植物研究会 52pp 1988  
山階鳥類研究所標識研究室 鳥類標識マニュアル(第9版) 山階鳥類研究所 135pp 1987

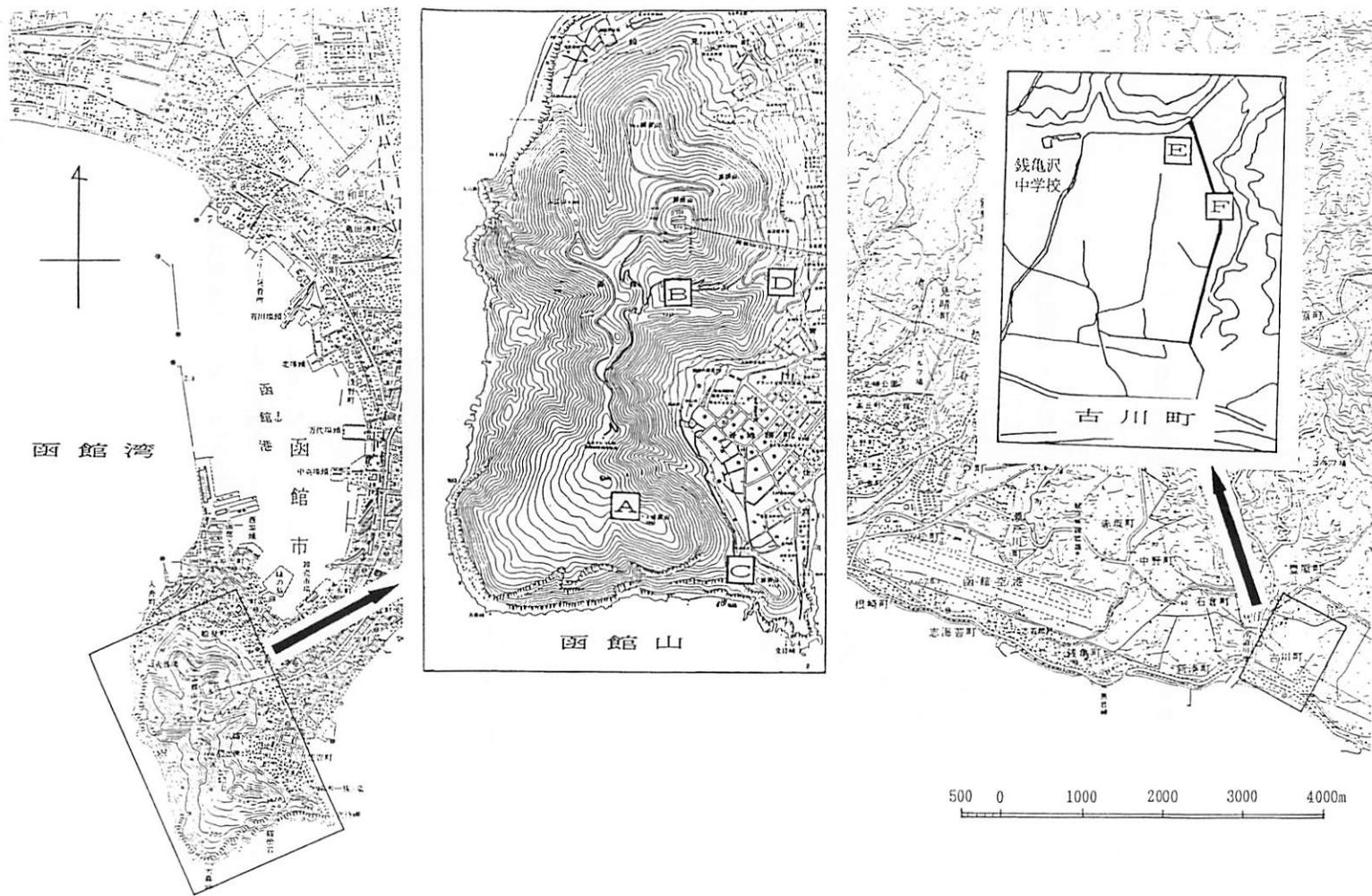


图1 調査地位置图

表1 函館市古川町における鳥類標識調査結果（1983年秋～1991年秋）の概要

		'83-秋	'84-秋	'87-秋	'88-秋	'89-夏	'89-春	'90-春	'90-秋	'91-春	'91-秋	合計
新放鳥数		171	670	113	380	4	185	2	131	4	62	1722
再捕獲数				2	8		7		4	2	3	26
種類数		14	13	11	15	3	16	2	9	3	10	30
科名	種名											
1	エズ				1	3			1		4	9
2	ミソサザイ					1						1
3	ヒタ	2	8	3	13		13				3	42
4	(ツクミ)											1
5	シヨウヒ	1										1
6	ノヒ								5			5
7	アカハラ				1							1
8	ツグミ		4									4
9	ヒタ	15	13	3	10		10	2		1		54
10	(ウグイ)							1				1
11	シメセン		1	1	1		1					8
12	コソサ			11	14	2	12		4	1	3	47
13	オオソサ				1	1	1					5
14	メソ			1				1				3
15	シヨウ										2	3
16	ヒカ	1									1	1
17	シヨウ	5	1	2	4		5		8		2	27
18	ゴ											2
19	メソ	2					3					5
20	ホソ	10	4	4	2		1					21
21	ホソ		13				1					14
22	コ						1					1
23	カ	88	383	44	143		13					671
24	ミ		2		2		1			2	39	5
25	ア	15	229	42	180	1	116		5	27	39	629
26	オ	14	9		4		1		1			29
27	ア		1									1
28	カ	4	5	1	1				100			116
29	ハ	9	1				5					15
30	ニ								2			2
調査日数		6	7	9	11	2	10	2	14	2	5	68
放鳥数/日		28.5	95.7	12.6	34.5		18.5		9.4		12.4	

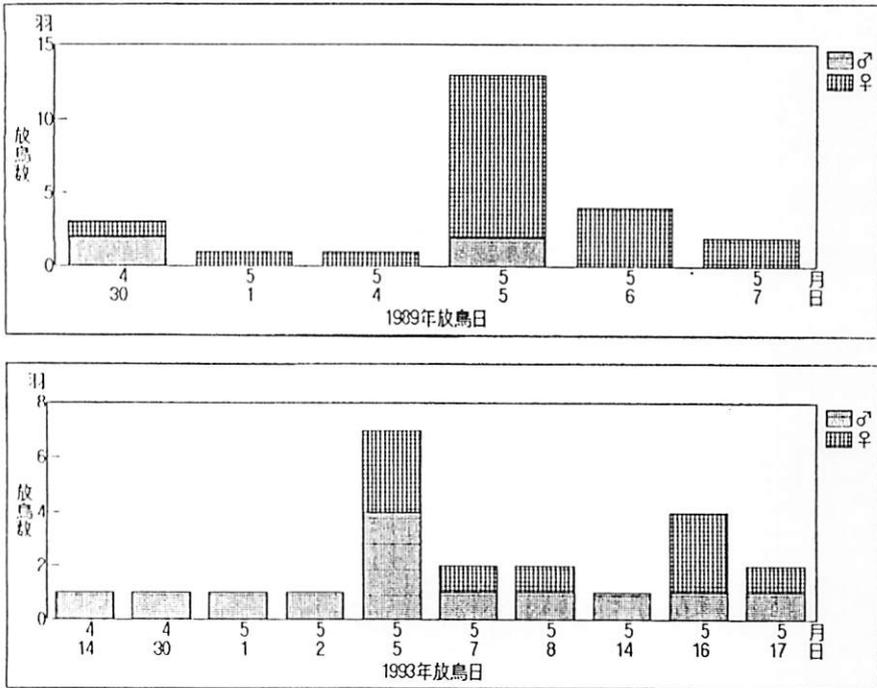


図2 ウグイスの日別性別放鳥数



35	イノビユウ	1	1	2	1	1	1	1	1	5
36	マツノコ	1	1							2
37	マツノコ	1								2
38	マツノコ	3	8	1	6	17	1	7	1	46
39	マツノコ	2	2							27
40	マツノコ	6	1	1	2					92
41	マツノコ	7	1	1	8	14	8	67	1	149
42	マツノコ	1	6							45
43	マツノコ	3	3	1	13	2	2	4	2	7
44	マツノコ	2	1	2						16
45	マツノコ	3	3							4
46	マツノコ	1	1	2						3
47	マツノコ	2	4	6						12
48	マツノコ	5	11	1						45
49	マツノコ	1	10	1	5	1	1	21	7	36
50	マツノコ	1	2							3
51	マツノコ	2	26	18	12	1	8	2	8	234
52	マツノコ									
53	マツノコ	96	72	137	15	45	5	31	43	956
54	マツノコ	1	3	3	1	1	2	1		15
55	マツノコ									2
56	マツノコ	46	2	17	89	17	84	56	6	687
57	マツノコ	55	33	38	16	11	14	1	31	261
58	マツノコ									2
59	マツノコ	83	12	15	9	23	57	94	106	480
60	マツノコ	10	8	6	8	8	5	42	29	170
61	マツノコ	90	4	66	174	29	50	1	86	1190
62	マツノコ	2	14	1	4	5	18	1	24	115
63	マツノコ									3
64	マツノコ	1	8	1	1	1	5	1	1	7
65	マツノコ									16
66	マツノコ									6
67	マツノコ	1	1							1
68	マツノコ	1								7
69	マツノコ	24	8	31	20	21	26	5	42	357
70	マツノコ									29
71	マツノコ									4
72	マツノコ									3
73	マツノコ									24
74	マツノコ									21
調査日数 20 2 21 28 2 13 17 5 29 8 39 8 41 11 32 36 16 33										
放鳥数/日 30.8 24.0 32.0 28.9 24.7 34.8 35.8 34.4 33.5 38.2 32.2										



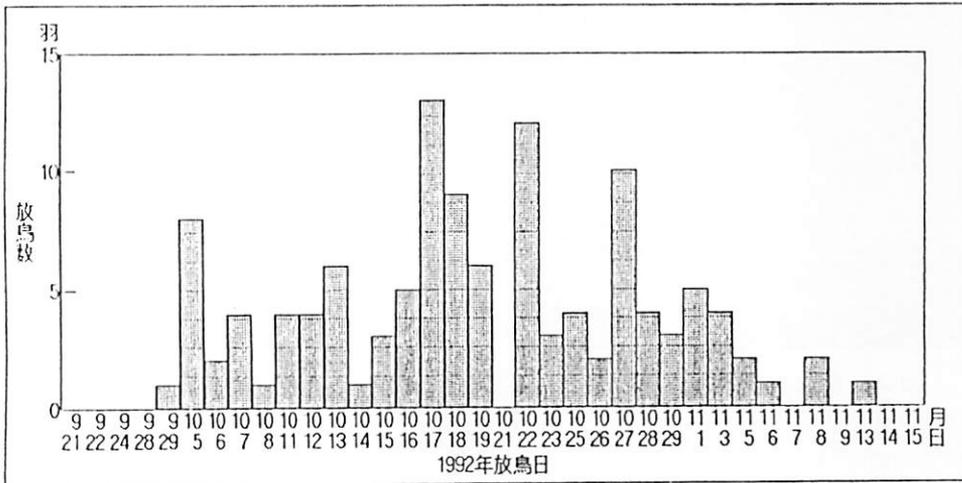
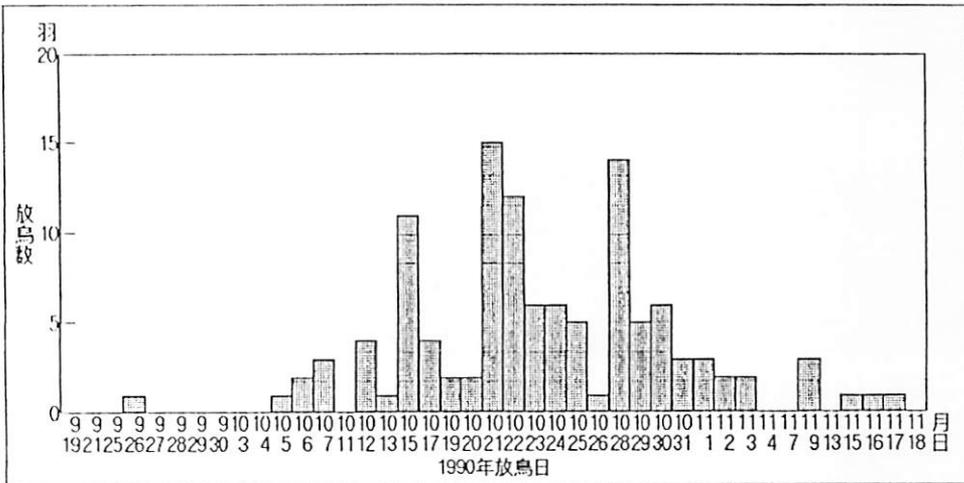
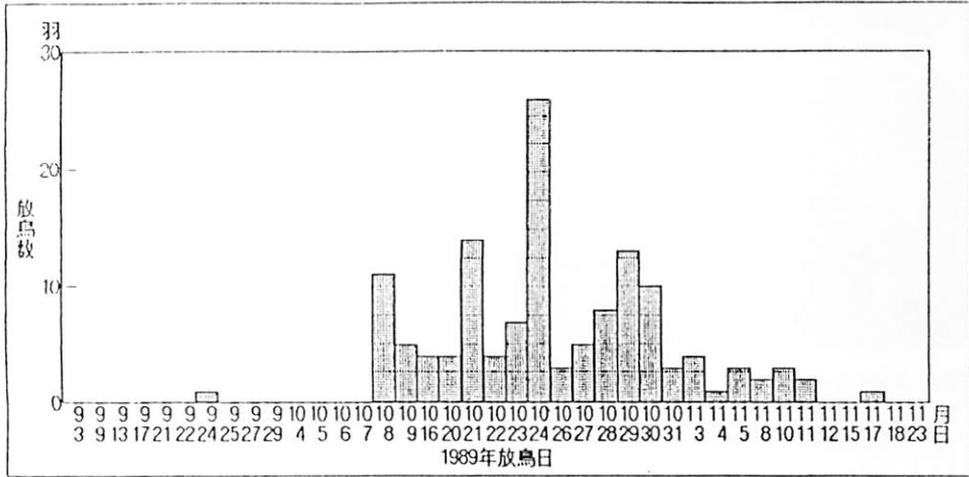


図4 ウグイスの年度別日別放鳥数



函館山A地点でのカスミ網設置状況



ヤマヒバリ (1993. 11. 3)



函館山A地点での調査風景



シロハラホオジロ (1991. 11. 8)



カスミ網にかかったモズ



ムギマキ (1988. 10. 16)

## 研究ノート

## 箱館奉行再置と蝦夷地支配

— アイヌ同化政策を中心に —

保科智治

## &lt;はじめに&gt;

小稿は、安政元(1854)年6月再び設置された箱館奉行が、蝦夷地幕領化にともないその支配の柱の一つであるアイヌ民族の同化政策をどのようなかたちですすめていったのかを、多少なりとも明らかにすることを課題としている。

享和2(1802)年、東蝦夷地が永久上知とされ、箱館奉行(初めは蝦夷奉行・後に松前奉行と改称する)が設置された。幕府による蝦夷地直轄および箱館奉行設置の背景には、ロシアによる外圧への対応といった点が色濃く存在した。<sup>(1)</sup> このロシアからの外圧に対応するべくそれまで蝦夷地を「異域」としてとらえていた幕府は、自らがその支配にあたるに際し、蝦夷地を「和人地(日本地)」化するために「蝦夷人(アイヌ)」を「和人(日本人)」化する政策を強く押し進めた。いわゆる「改俗」といわれるもので、アイヌ民族が築き上げてきた文化・風俗を強制的に改めさせ、にわか作りの「日本人」とし蝦夷地の内国化を目指した。ロシアとの国境に近いエトロフ島では「改俗」した者に「改俗牌」なるものを与えている。<sup>(2)</sup>

「改俗」を押し進めるにあたって、強制力のみによってそれを行うことは当然ながら抵抗が起きる。そこで幕府はアイヌの儀礼・儀式を巧みに利用し、「介抱」の論理をもって「改俗」を押し進めていった。<sup>(3)</sup>

前幕領期のこの政策は後幕領期においてさらに強く押し進められていく。箱館奉行から出された「支配向心得」には、「夷習、夷俗を改」めるのは「当今の御急務」とされている。<sup>(4)</sup>

安政3(1856)年以降箱館奉行は、箱館・江戸在勤各1名に加え蝦夷地を「巡撫」する者1名の3名体制となった。この蝦夷地巡撫の任務がいかなる意味を持つのか、今まで具体的に検討されたことがないように思われる。そこで今回は、小稿の課題である箱館奉行再置によるアイヌの同化政策とこの箱館奉行による蝦夷地巡撫がいかなる関係にあるのかを検討していくこととする。事例として、安政5(1858)年村垣淡路守範正によって行われた蝦夷地巡撫の際の「遣し物」をとりあげる。

### ＜1. 箱館奉行再置と蝦夷地支配の方針＞

はじめに、箱館奉行による蝦夷地巡撫について述べる前に、箱館奉行がいかなる方針をもって蝦夷地支配に当たろうとしたのかについて触れておきたい。

箱館奉行再置の直接的な契機は、安政元年3月に調印された日米和親条約に基づく安政2年以降の箱館開港によるものであった。そのため箱館奉行の当初の主要任務は、①箱館を中心にした5～6里四方の幕領地の統治、②箱館開港に伴う対外関係の処理、③箱館を中心にした幕領地の海岸防備、の3点とされ、<sup>(5)</sup>このことは安政元年に箱館奉行に対して出された黒印状および下知状の内容からも窺うことができる。<sup>(6)</sup>このように、箱館奉行の当初の任務は、蝦夷地全体の支配に関するものではなく箱館を中心とした幕領地の支配に限定されているものであった。

しかし、この状況ははやくも翌安政2年には転換を余儀無くされた。安政2年2月24日付箱館奉行宛て老中達<sup>たし</sup>によって、「今般東西蝦夷地島々一円上知被仰付」ることとなり、「御警衛向は勿論、御収納并蝦夷人撫育等之儀、諸事御委任」されることとなった。<sup>(7)</sup>

この老中達においては「蝦夷人撫育」の文言がみられるが、菊地勇夫氏が指摘するところによれば、安政3年2月15日付の箱館奉行宛ての下知状には蝦夷人撫育規定が削除されており、その理由として「寛政享和期にくらべると、体制内存在としてのアイヌの掌握に確信をもったことの表れとして、黒印状・下知状にあえて記載しなくてもよいという判断が働いた結果といえるだろう。」という点を指摘している。<sup>(8)</sup>

このことは幕閣内における判断であると思われるが、実際現地で政務を執っている箱館奉行の考えはどのようなものであったであろうか。安政2年7月に竹内下野守・堀織部正の連名によって出された「蝦夷共教導方ニ付、支配向心得、請負人、支配人并役蝦夷共へ可申論箇條奉伺候書付」のなかから蝦夷人撫育に関する方針をいくつかあげてみたいと思う。

まず、蝦夷人撫育を行う理由として、

東西蝦夷地一円上知被 仰出候ニ付、先般取計方伺済之趣ニ基き、尚又委細之儀勘弁仕候処、夷習、夷俗を改め、蝦夷人漸々ニ内地之衣服言語を用ひ、外国人民と不紛様御所置可有之儀、当今之御急務と奉存候<sup>(9)</sup>

ということが述べられている。ここでは、アイヌの風俗・風習を早急に改めることがうたわれている。その理由としては外国人、ここでいわれている「外国人民」がロシアを指すものか開港にともなう諸外国を指すのかは不明ではあるが、とはっきりと区別をつけること、すなわち「日本人」に仕立て上げることと思われる。

つぎにその論理として、

第一ニ夷人共撫育方を先ニ仕、私領中とは格別之相違ニ有之候段、難有感戴為致<sup>(10)</sup>ようとし、幕府の直轄支配の正当性を打ち出すための論理が働いていると思われる。

そしてその具体的方法としては、

役蝦夷共へ為読聞、文意篤と了解会得為致、末々まで為申論候<sup>(11)</sup>

という方法が述べられている。この方法はまさしく近世の「村」で行われている庄屋・名主が小前百姓に対し触書などを読み聞かせ、それを周知徹底させる方法と同じ手段であり、幕府がアイヌ社会に対し擬制的な近世の「村」を創出していこうとする姿が浮き彫りにされるものである。

さらに、アイヌ社会への近世の「村」創出の姿が浮き彫りにされるものとして次のことがあげられる。

夷人等死人有之候へ者、居小屋焼払ひ候仕来ニ而、畢竟水草を逐ひ、又は漁事多き方へ移住致し候儀夷狄之常ニ而、耕転等之儀者猶更、惣而後日之活計心懸候もの無之、不宜仕癖ニ付、以来死人有之候共、居処焼払ひ候儀は相止メ、一所ニ永住致し候様、厚く為申論候方と奉存候<sup>(12)</sup>

死人あれば、其家を焼払ひ、他ニ移り候ならばしニ而、其場所不繁盛之基ひニ付、以来其仕来を改め、永住致し候様心懸可申事<sup>(13)</sup>

ここで問題となるのは、まずアイヌ社会においては死者が出た場合にはその住居を焼払う風習があるということ、そしてアイヌ社会の基本となっている狩猟にともなう移動という脈々と続いてきた営みを否定していることである。死者の住居を焼払う行為を否定することは、アイヌ社会におけるタブーを否定することであり、狩猟にともなう移動を否定することは、アイヌ社会の生活体系を否定することにつながるものである。これらを集約した点として、「一所ニ永住致し候様」という表現に顕著に表されている。まさに、民族の生活・文化・風俗を一方向的に否定した幕府の支配方針がここに集約されており、近世の「村」を創出することによって蝦夷地を内国化し、アイヌを「日本人」化しようとする姿が浮き彫りにされている。

以上みてきたように、黒印状・下知状の中に「蝦夷人撫育」の文言は書かれなくなったが、実際現地で政務を執る箱館奉行の支配方針には「蝦夷人撫育」の様相が色濃く打ち出されている。これらの点を踏まえて次に、箱館奉行の蝦夷地巡撫の意味を検討してみたいと思う。

## ＜2. 箱館奉行による蝦夷地巡撫＞

当初、箱館奉行は竹内下野守と堀織部正の2名体制であったが、安政3（1856）年7月28日新たに村垣與三郎が箱館奉行に任命され3名体制となった。<sup>(14)</sup> その理由として、

蝦夷地御開之儀は、不容易御大業ニ有之、殊更魯西亜と接境之地、北門之鎖鑰、御大切之辺埵ニ付、此度箱館奉行三人役ニ被 仰付候<sup>(15)</sup>

ということが述べられている。ここでは、ロシアと国境を接する蝦夷地の重要性がうたわれている。3名の勤務体制については次のように述べられている。

壹人は当地ニ罷在、両人は彼ノ地ニ在勤、右之内申合、一人充蝦夷地惣体巡撫致し、夏分は、北蝦夷地えも渡海、暫時罷在<sup>(16)</sup>

ここで今までの江戸・箱館の各1名づつの体制に加えて蝦夷地巡撫の任務が付け加えられることとなった。ここで注目すべき文言として「北蝦夷地えも渡海」ということが述べられていることである。北蝦夷地すなわち樺太のことであるが、ロシアとの国境が確定していないこの地に幕府の関心が向けられていることが読み取れる。

このように、幕府が箱館奉行の蝦夷地巡撫に向けている関心はロシアの存在が大きく関わっていることが窺われる。

それでは、安政5年箱館奉行村垣淡路守範正による蝦夷地巡撫がアイヌ同化政策とどのような関係にあったのか、検討を行ってみたいと思う。

安政5年4月15日、村垣は箱館を出発した。その道程は東蝦夷地の海岸線を根室まで行き、そこから国後・択捉島に渡り、紋別から西蝦夷地の海岸線を通して同年8月23日再び箱館へ戻るというものであった。約4ヶ月にわたる蝦夷地巡撫である。

この間、蝦夷地巡撫途中で村垣によって行われた「遣し物」は別表のとおり39回におよび、箱館到着後も尋ねてきたアイヌたちに「遣し物」を行っている（表40・41）。対象者は役土人・極老もの・孤独もの・奇特もの・孝行ものの5対象に大体分類できる。「遣し物」は酒・新銭が大半を占め、そのほかには米・多葉粉・手拭が数例見られ、珍しいものとしては糸・針などが見られる。また、「遣し物」の行われた回数は根室までの東蝦夷地においては22回行われ、国後・択捉島では各1回づつ、北蝦夷地（樺太）では5回、西蝦夷地では10回行われている。

場所・対象者・「遣し物」の3点を総体的に見ていくと、東蝦夷地では回数も多く対象者も西蝦夷地においては主に役土人に対して「遣し物」が行われるのに対し、極老もの・孤独もの・奇特ものといった人たちも多く対象者としている。このことが、直接的に東西蝦夷地のアイヌの「改俗」の程度を示すとは言い切れないが、各場所におけるアイヌの状

表 安政5年村垣淡路守蝦夷地巡撫の際の「遺し物」

No.	月 日	場 所	対 象 者	「 遺 し 物 」
1	4. 18	ヤムクシナイ	役土人三人	酒
2	4. 19	ヲシャマンベ	極老・孤独等之土人 役土人 孝心もの三人	「遺し物」 酒 新銭三百文
3	4. 21	フレナイ	役土人 孝行もの并極老土人	清酒 三百文
4	4. 21	ウス	「同断遣ス」	
5	4. 22	モロラン	土人極老等 役土人	新銭三百文 酒五合
6	4. 22	ホロヘツ	当所役土人 極老・孤独人	清酒 新銭
7	4. 24	シラヲイ	役土人并極老等	「例之通別ニ記ス」
8	4. 25	ユウフツ	当所役土人 極老・孤独もの	酒 新銭
9	5. 4	サル	サル役土人十貳人 極老孤独もの十二人	酒 新銭
10	5. 5	ニイカップ并 シツナイ	役土人 極老もの孤独人	酒 新銭
11	5. 6	ウラカハ	役土人并極老孤独もの	「例之通」
12	5. 6	シヤマニ	当所役土人并極老	「例之通」
13	5. 8	ホロイツミ	役土人 孝子一人	酒 新銭三百文
14	5. 9	ヒロウ	役土人共	酒
15	5. 11	ヲホツナイ	当所役土人 極老之者廿三人	酒 新銭三百文

16	5. 11	ヲホツナイ	トカチ領ヲホツナイ 川上惣乙名シラリサ 奇特もの	米五升・糶貳升之当り銭 五百文
17	5. 13	シラヌカ	八十歳以上七人五人 役土人	三百文 酒
18	5. 14	クスリ	クスリ山中アハシリ 土人アリレ	多葉粉二把・新銭二百文・ 手拭二筋（鍋之挨拶とし て）
19	5. 15	クスリ	役土人 極老并孝子	酒 新銭
20	5. 16	センハウシ	ヘツシャフ役土人	酒
21	5. 17	アツケシ	惣名主三五郎（格別 用立候ものニ而平土 人世話も行届） 役土人  八十歳以上一人	蓑二玉并手拭二筋  酒（「何れも風俗改羽織 袴ニ而出ル」） 三百文
22	5. 21	子モロ	役土人 極老一人孤独もの八 人 安兵衛妻みき（貞節 奇特もの）	清酒 三百文  三百文・手拭二筋・糸・ 針
23	5. 29	トマリ （クナシリ）	当所役土人 極老孤独もの	清酒 新銭三百文
24	6. 3	フウレヘツ （エトロフ） 「当島之儀ハ 文化度より格 別撫育も宜」 「風俗悉く改 候、シヤモニ 少しも替るこ となし」	庄屋 名主 年寄 惣代 平土人	一ノ百文・清酒五合 五百文・清酒五合 四百文・清酒五合 三百文・清酒五合 五十文
25	7. 3	ヲチヨホカ （北蝦夷地）	当所土人共	「例之通」

29	7. 6	クシュンコタン (北蝦夷地)	役土人六人 平土人四十八人 女土人貳十七人	清酒七合 清酒五合 白米五合
27	7. 9	リヤトマリ (北蝦夷地)	土人とも役土人二人、 平七人、女ノ子十三 人、幼若十六人	「何れも例之通」
28	7. 14	シラヌシ (北蝦夷地)	当所役土人惣乙名サ トルキミスケット (「壺江彫を申付、出 来ニ付」)	清酒三升・多葉粉五把・ 手拭三筋
29	7. 18	シラヌシ (北蝦夷地)	当所役土人、平土人 其外	「当島定例之通」
30	7. 27	トママイ	当所土人	「例之通」
31	7. 28	ルルモツヘ	土人・孤独老人等	「例之通」
32	8. 2	マシケ	役土人并老人其外	「例之通」
33	8. 3	ハママシケ	ハママシケ土人	「例之通」
34	8. 12	イソヤ	役土人	「例之通」
35	8. 13	スツツ	ヲタスツ・スツツ 役土人	「例之通」
36	8. 14	シヤコマキ	役土人	「例之通」
37	8. 17	セタナイ	同所役土人四人	酒
38	8. 17	フトロ	役土人とも	酒
39	8. 18	クトウ	役土人四人 孝子一人	酒 三百文
40	8. 25	御役所居間庭 上	ホロイツ・シヤマニ・ ミツイシ役土人とも (「為御礼罷出」)	陣羽織・盃台・多葉粉・ 酒等
41	8. 26	旅宿玄関前	役土人共	酒・多葉粉

出典：『大日本古本書・幕末外国関係文書』附録之五 P. 185～368

態を多少なりとも反映している結果ではないだろうか。

24の択捉島における「遣し物」にはかなり特徴的な点が現れている。対象者は庄屋・地主・年寄・惣代・平土人といった具合に一見するとそこに近世の「村」が存在するかのようである。「遣し物」も酒・銭という内容は同じではあるが、銭については庄屋で一貫百文、平土人ですら五十文が与えられている。そして村垣の日記の中では「当島之義ハ文化度より格別撫育も宜」しく「風俗悉く改候、シヤモニ少しも替ることなし」と書かれている。<sup>(17)</sup> この択捉島における特徴は、前幕領期にロシアの脅威を強く感じた幕府によって「改俗」が強力に押し進められた結果である。択捉島の蝦夷人撫育の過程については菊地氏の論稿で詳細に述べられている。その中においても択捉島が「ウルップのロシア人に対抗するために本蝦夷地より中身の濃い「介抱」が不可欠だとされていた。」<sup>(18)</sup> とされ、前幕領期におけるロシアの脅威が幕府に蝦夷人撫育の政策を強く押し進めさせていることが窺える。また、『私残記』などには「エトロフ島一統皆俗之御祝儀有之」<sup>(19)</sup> といった状況が書かれており、幕府の力の入れようが分かる。

このように、択捉島では「改俗」が徹底されていることを、村垣はこのとき実際に確認することができ、さらに「日本人」化したものたちへ「遣し物」を行うことで箱館奉行（幕府）の権威を高め、「日本人」化することへの有利性を演出しているものと思われる。

25～29は北蝦夷地（樺太）で行われた「遣し物」である。村垣は6月26日から7月22日までの約1ヶ月間逗留し、精力的に視察を行っている。1ヶ月間にも及ぶ逗留の背景には、箱館奉行が3名体制になった際に出された達のなかに夏期間の北蝦夷地逗留が盛り込まれているためである。<sup>(20)</sup> ここでの「遣し物」の特徴としては、東西蝦夷地のように役土人・極老もの・孤独もののみを対象とせず、平土人・女土人といったものも対象にしている点である。特に27のリュトマリでは「女ノ子十三人」・「幼若十六人」といったように低年齢層を対象としている。このことは当時ロシアとの雑居地となっている当該地の不安定な状況を示すものであろう。村垣が北蝦夷地に着いた6月26日早々に、「当月八日朝、クシユンナイえ魯夷渡来、番船位之小船ニ而、乗組三十人程上陸、昨年取建置候小屋え入、越年可致様子」<sup>(21)</sup> といった報告を受けている。このようにロシアの脅威を強く受けている北蝦夷地であるがために、そこに住むアイヌに対してもロシアと親密な関係になることを恐れ、役土人のみならず幼少の頃から「遣し物」を与えることによって日本への帰属を押し進めようとする動きであると思われる。

以上、安政5年の箱館奉行村垣淡路守範正による蝦夷地巡撫における「遣し物」について検討してきた。箱館奉行の蝦夷地巡撫の任務には、各場所々々におけるアイヌへの「遣

し物」が不可欠であることが指摘できるであろう。対象となるものは役付きのものや極老・孤独ものなどであるが、場所の性格によってその内容は変わってくる。

また、「遣し物」の内容は主に酒と銭である。酒が「遣し物」の主となる理由としては、菊池氏が指摘する「酒はアイヌの祭りや祝いにとっても欠かせぬもの（中略）しかも、酒も煙草も習慣性のある嗜好品であること」<sup>(22)</sup>といった点があげられると思う。また、銭が「遣し物」の主となる理由としては、アイヌ社会への貨幣経済の浸透が進んでいるためであると思われる。多少話がそれるが、村垣は蝦夷地巡撫において田畑の耕作に関心をよせている。アイヌによる耕作の記事をあげてみると、「チクヘツ土人、麦を作、穂を出ス」<sup>(23)</sup>「運上屋裏山上ニ土人新開畑有之、出掛見置」<sup>(24)</sup>「トマ、キ支配人、御旨意厚心得、土人え畑作等教候ニ付、直ニ賞詞置」<sup>(25)</sup>といったものがあげられる。前にみたように箱館奉行の蝦夷地支配方針としてアイヌの定住化を押し進めようとする動きがあり、そのため農業への従事は一つの手段であり、その推進役となるものへの褒美も忘れてはいないことが窺われる。

### ＜3. アイヌの同化状況＞

村垣が蝦夷地巡撫を行った安政初期の各場所におけるアイヌの同化状況はどのようなものであったのか、一史料からではあるがいくつか提示してみたいと思う。使用する史料は安政3年6月から9月にかけて東西蝦夷地を巡見した窪田子蔵が著した「協和私役」<sup>(26)</sup>である。

はじめに幕府によるアイヌ同化政策がいかなる状況で行われたかを示すものをあげてみたいと思う。

立斎申は、此地にては夷人婦俗の厳命あり、四十人程も婦俗の体、髪を剃り髭を去るなり。去る頃役夷人乙名、小使等を出し申論候には、此度汝等懐柔の御思召も被為在、種々厚御扱名々難有存居候上は、兼ても申論置候髭髪を剃り国人の風相成可申、銘々事は役相勤候身分、別て平夷人目当にもなり候事故、此儀違背いたす間敷なりと、嚴重にも被申聞候得ば、夷人ども迷惑至極、恐る恐る通詞を以て申上候は、仰の趣辞退不可仕筋には御座候へども、西地にて未だテシホ、トマ、キ辺婦俗とやら仕候者無之、ソウヤより初て髭髪を剃り候ては外への聞えも不宜、又我々先祖えも申訳なき次第、此儀は枉て御免可給と、銘々家蔵する所の宝物とて刀剣の類取出し、是は国製の古物良品と申には無之候得ども、亦甚疎悪なる者にも無之由、是を指上奉り候間、剃頭の儀は御許し可給と願出候。又其後平夷人廿人程呼出し、一々名前を尋ね、指て申論も無之剃頭申付るとて、剃刀を取り出で候得ば、夷人ども大に驚き、其俣逃走り、

今に所在を知らずとぞ。(中略)此地帰俗の者へ褒美として縞木綿羽織壺枚、清酒壺升、葉煙草三把、白米三升賜はると云。<sup>(27)</sup>

これは宗谷で行われた幕府による強制的な「改俗」の様子である。役付きのアイヌに対し、役付きでないアイヌの見本となるべく髭・髪を剃ることを強制している様子が良く分かつと思う。役付きのアイヌに髭・髪を剃らせるにあたって、幕府は「種々厚御扱」いをしているという恩着せがましい理由を持ち出している。また、「改俗」したものに対しては褒美を与えるといったアメとムチのような政策をうまく取り入れている。北蝦夷地に近い宗谷故、このような強制的な「改俗」が行われたが、「半髪なり居候へば我国人なりと思ひ、其術を行はず立去り候はんかとの事に候」<sup>(28)</sup>といったあまりにも安易な理由であった。

幕府が行った「遣し物」・「被下物」<sup>(29)</sup>がアイヌ社会に与えた影響を示すものとしては、シャリの乙名使に対して云。我等嗜む所の煙草及米及酒皆是日本人の送る所、此人の力なくば我等何に由て是三物を得ん。<sup>(30)</sup>

という記事がある。酒・煙草・米をアイヌ社会にもたらしたのはなにも幕府のみの行為ではないが、幕府の指導によって行われた酒・煙草・米などの「遣し物」・「被下物」によって、アイヌをしてこのようなこといわせるまでにアイヌ社会を蝕んでいたことが分かると思う。

つぎに幕府の政策とは違うレベルにおいて、アイヌが同化していく過程および同化したアイヌの一側面について少し触れておきたいと思う。

此人夷人の子に書字を習はしむ。先づ片仮名を教ゆ。学び易きに由てなり。硯は急に弁じ兼候まま、夷人をして木を以作らしむ。夷児字を習ふ。勤むれば飯を食はしむ。怠れば飯を与えず。夷児壺人年十六許、尤覚へ能き者あり、彼家に呼び置き使役し且教ゆ。片仮名を書いて日日用弁に備ふるを知る。(中略)自然文字の調法なるを覚へ候。是によりて右の親杯は至極喜び、我セカチはシャモに成りたりと云。<sup>(31)</sup>

これは紋別でのことであるが、ある和人がアイヌの少年を小間使かなにかとして雇っているであろう、その少年に片仮名を教えているいろいろの所用に使っていることが書かれている。そして、少年の親は自分の子供が「シャモ」になったと喜んでいる。和人のようになったことを喜んでいるのか、字を使えることができるようになったことを喜んでいるのかは定かではないが、アイヌ社会において和人化することを受け入れる向きがあることが分かる。ただ、この事実をストレートに受け入れることには危険がある。このような状態を生み出す背景には、和人によるアイヌの搾取があることを抜きには考えられない。和語

を知らないアイヌに対する和人の不正がこのような状態を生み出していると考えが必要があるだろう。

次に示す史料も上記と同様和人化を受け入れるアイヌ社会の姿が浮き彫りにされている。

凡国人の此地に來り居るもの女夷と通じ子を産する者多し。其子顔色形態自然国人の風あり。夷人は是をシヤモ種といひ、殊に是を尊む。<sup>(32)</sup>

これは勇払でのことであるが、いわゆる二世の問題である。アイヌ社会においてアイヌと和人との間に生まれた二世が尊ばれている様子が分かる。上記の史料と同様アイヌ社会への和人の浸透度を知ることができ、アイヌ社会が変化していく姿を読み取ることが出来る。

次に示す史料は幕府の表面的な同化政策に反対するアイヌの言い分が書かれたものである。

御上の思召官人の厚憲といふ違背すべきには無之候へども、我等御国俗に従ひ剃頭仕候上は、自然上美たる心を生じ、衣食とも是迄のアツシの服、乾魚の食にては事済み申すまじ。又住居も掘立の小屋に筵布きたる計りにても成るまじ。又官人にも唯々剃頭仕候へば夫にて宜と申にも有之間敷候。さればいまユウブツの夷人千余人尽く衣食及居住の事迄も是を官人に仰がんに、御国製の衣食能く我等千余人の求めに給すべけんや。且独此地のみに非ず、隣地サルにても又千余人、其他の夷人また何千万、一々其衣食を給せざるべからず。何卒剃頭の事は御免給はるゝ方御上にも便利にて、又我々にも甚便なりと云。<sup>(33)</sup>

髭・髪を剃って表面的に和人化しようとする幕府の政策に対しては各地で抵抗があった。また、「改俗」したものには衣食に関して褒美が出された例もある。しかしこのことは一部のアイヌに対してのみ行われたことであり、まさにここでいわれている髭・髪を剃って和人化した者がその衣食住をも和人的にしようとすることに対しては、幕府は全くといってよいほど現実的な政策は行っていない。＜1＞で述べたことであるが、箱館奉行の蝦夷地支配の方針として、衣服・言語を和人化させ、一ヶ所に定住させようとする方針は打ち出されてはいるが、この史料をみる限りでは表面的な政策のみに終始しているようである。

以上ここでは一つの史料からではあるが、村垣が蝦夷地巡撫を行った時期の各地域の幕府の蝦夷地支配の状況・矛盾及びアイヌ社会の変化について述べた。

### ＜おわりに＞

はじめにでも述べたが、小稿の課題は幕府によるアイヌ民族支配の過程を多少なりとも明らかにすることにあり、幕府の蝦夷地支配の一事例として安政5年箱館奉行村垣淡路守

範正による蝦夷地巡撫を取り上げることとした。そして箱館奉行再置と蝦夷地支配の方針及び安政初期のアイヌの同化状況についても触れてみた。

箱館奉行による蝦夷地巡撫とアイヌ民族支配の関係は、蝦夷地巡撫にはアイヌに対する「遣し物」が伴い、その「遣し物」を行うことによって、箱館奉行（幕府）がアイヌにとって救済者であるかのように見せると同時に、「改俗」することの有利性が演出されていることが明らかになったものと思われる。「遣し物」の内容は酒・銭が主であった。酒はアイヌの儀礼に欠かせないものであると同時に習慣性の強いものであり、幕府がその点を巧妙に利用したためと思われる。又、銭はアイヌ社会が貨幣経済の波にさらされ、本来の物々交換の経済が破壊されていることを示すものであると思われる。アイヌ社会では酒・銭・煙草・米などを手にいれるためには和人を介さないと手に入れられないような状況にもなっていた。

蝦夷地巡撫のもう一つの重要な意味は、幕府にとって脅威であったロシアの問題があった。そのためロシアとの雑居地となっていた北蝦夷地への滞在期間は長く、「遣し物」も役付きでもなく極老・孤独ものでもないアイヌに対しても行われた。さらに、北蝦夷地の対岸にあたる宗谷では同化政策が厳しく行われた。

箱館奉行による蝦夷地支配の方針として、身体・衣服・言語の和人化及びアイヌの定住化による擬制的な近世の「村」創出を計ろうとしたが、実際の政策としては髭・髪を剃るといった身体的和人化を強制的に進めるだけであった。ただ、蝦夷地巡撫において箱館奉行の政策方針がどの程度伝達・指導されたかは今回は明らかにはできなかった。

また、小稿は和人側の史料のみから考察を行ったものでしかなく、アイヌ社会の変化についても多少触れてはみたがこれもあくまでも和人側の視点でしかない。しかし小稿の課題が、国家（幕府）が他民族（アイヌ）を支配していく過程を明らかにしていくことにあったため、その国家（幕府）によって作成された資料を使うこととした。

二世の問題にもほんの僅かではあるが触れてみた。この問題などは現在にも通じる点があり、国家（幕府）がこれをどう扱ったか気になるところである。こういった点も含めて不十分な点が多いものとなってしまったが、今後の課題としたい。

（市立函館博物館五稜郭分館学芸員）

## 〔註〕

- (1) 幕府による蝦夷地直轄の契機として外圧の問題は大きな位置を占めるが、一方で宝暦～寛政期の国内市場再編・農村荒廃の問題を蝦夷地開拓によって解決していこうとする動きがあったためという指摘がある。(佐藤有紹「蝦夷地幕領化政策の意義—『休明光記』からみた奥場所の開発—」(海保嶺夫編『北海道の研究』4 近世篇Ⅱ 清文堂出版 1982)、尾崎房郎「蝦夷地第一次幕領政策の論理」(『北大史学』27 1987)
- (2) 海保嶺夫『史料と語る北海道の歴史—中世・近世篇—』P.148  
(北海道出版企画センター1985)
- (3) アイヌの風俗・儀礼と幕府による支配との関係については、菊地勇夫『幕藩体制と蝦夷地』(雄山閣出版 1984)、同『北方史のなかの近世日本』(校倉書房 1991)の詳細な研究があり、小稿もこれに拠るところが大きい。
- (4) 「蝦夷地御開拓諸御書付諸伺書類」P.1431(『新撰北海道史』第5巻 北海道庁 1936)
- (5) 『函館市史』通説編第二巻P.72(函館市 1990)
- (6) 菊地勇夫「箱館奉行の基本性格について—黒印状・下知状の分析—」(註(3)『北方史のなかの近世日本』)
- (7) 註(5)P.77
- (8) 註(6)P.269
- (9)～(11) 註(4)P.1431
- (12) 註(4)P.1433
- (13) 註(4)P.1436
- (14) 実際の交代順年が決定するのは、安政3年9月20日以降である。(註(5)『函館市史』通説編第二巻P.84) また各奉行の動向については、江本嘉敏「安政年間の箱館奉行動向について」(『北海道地方史研究』81 1971)
- (15)・(16) 『大日本古文書・幕末外国関係文書』附録之四P.213
- (17) 『大日本古文書・幕末外国関係文書』附録之五P.242
- (18) 「近世後期の幕藩権力とアイヌ—「介抱」の論理と「被下物」—」P.218(註(3)『北方史のなかの近世日本』)
- (19) 森荘巳池『私残記』P.252(中公文庫 1977)
- (20) 註(15)に同じ
- (21) 註(17)P.257
- (22) 註(18)P.247
- (23)・(24) 註(17)P.301
- (25) 註(17)P.303
- (26) 「協和私役」(『日本庶民生活史料集成』第四巻 三一書房 1969)

- (27) 註<sup>(26)</sup>P.239
- (28) 前掲註に同じ
- (29) 「被下物」に関する詳細な考察については、菊池勇夫「場所年中行事とアイヌー「ネモロ年中行事」の分析ー」・「近世後期の幕藩権力とアイヌー「介抱」の論理と「被下物」ー」(註(3)『北方史のなかの近世日本』)を参照されたい。
- (30) 註<sup>(26)</sup>P.251
- (31) 註<sup>(26)</sup>P.243
- (32)・(33) 註<sup>(26)</sup>P.261

(付記)

本稿作成にあたり、函館市史編さん室の方々には大変お世話になった。この場をかりてお礼を申し上げたい。

#### 装幀

- 吹貫玄関。函館で最初に開かれた博物館の入口である。開拓使函館支庁仮博物館は、明治11年6月に竣工して翌年5月25日に開場し、函館仮博物館と呼ばれた。

和洋折衷木造建築で現存する博物館として最も古く北海道指定有形文化財となっている。

- 体裁は、明治23年6月に引継がれてきた合衆国博物館報告書のなかで最も古い1867年ワシントン発行のデザインである。

### 市立函館博物館研究紀要 第4号

1994年3月31日 発行

---

編集・発行 市立函館博物館  
〒040 北海道函館市青柳町17番1号  
TEL 0138-23-5480

印刷所 (株)長門出版社印刷部  
〒040 北海道函館市日乃出町11番13号  
TEL 0138-43-7650

**BULLETIN**  
**OF**  
**HAKODATE CITY MUSEUM**

No. 4

---

**CONTENTS**

Preface

MICHIO SATO : Bird Migration in Hakodate City  
—by Bird Banding Research—

TOMO HARU HOSHINA : The management of Ezo under the  
period ruled by Hakodate-Bugyo again  
—on the policy of assimilating Ainu to Japanese—

---

HAKODATE :

1994